

高岡市公共施設再編計画

2018年3月

2023年3月改定

高岡市

目次

第1章 高岡市公共施設再編計画について

1-1 計画の目的	1
1-2 計画の位置づけ	1
1-3 計画期間	3
1-4 計画改定までの流れ	4
1-5 計画の対象施設	5

第2章 公共施設の再編に取り組む背景

2-1 高岡市の人口	
(1) 人口の推移	6
(2) 人口の将来推計	6
2-2 高岡市の財政	
(1) 歳入の推移	8
(2) 歳出の推移	9
(3) 市債残高と公債費の推移	10
(4) 財政指標	10
(5) 類似団体との比較	11
2-3 高岡市の公共施設	
(1) 保有量	12
(2) 築年数・整備推移	13
(3) 施設の収入、支出（決算額）	14
(4) 将来的な更新費用	14

第3章 再編の実施基準

3-1 方向性の定義	16
3-2 実施基準の構成	17
3-3 実施基準による判定方法	
(1) 評価指標と判定ライン	18
(2) 判定の流れ	19
3-4 実施期間の考え方	26

第4章 個別施設の今後の方向性

4-1 市民文化系施設	
(1) 集会施設	27
(2) 文化施設	27
4-2 社会教育系施設	
(1) 図書館	28
(2) 博物館等	28
4-3 スポーツ・レクリエーション系施設	
(1) スポーツ施設	29
(2) レクリエーション施設・観光施設	29
4-4 産業系施設	30
4-5 学校教育系施設	
(1) 学校	31
(2) その他教育系施設	31
4-6 子育て支援施設	
(1) 保育園・認定こども園	32
(2) 幼児・児童施設	32
4-7 福祉・保健施設	
障害者福祉施設・保健施設	33
4-8 医療施設	34
4-9 行政系施設	
(1) 庁舎等	35
(2) 消防施設	35
(3) その他行政系施設	36
4-10 公営住宅	37
4-11 公園内施設	38
4-12 処理施設	40
4-13 その他施設	41
4-14 全体	
(1) 再編による削減量	43
(2) 再編による削減効果額	44

第5章 計画の推進

5-1 計画の推進にあたってのポイント	45
5-2 計画の推進体制	45
5-3 計画の進行管理、見直し	46
5-4 維持管理手法の検討	47
5-5 施設再編により生じる跡地及び建物等に係る活用方針	47

用語解説	48
------	----

第1章 高岡市公共施設再編計画について

1-1 計画の目的

国においては、「インフラの老朽化が急速に進展する中、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への重点化が課題である。」との認識のもと、2013年11月に、「インフラ長寿命化基本計画」がとりまとめられました。

また、2014年4月には、総務省から各地方公共団体に対して、こうした国の動きと歩調をあわせ、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう要請がなされました。

本市においても、高度経済成長期とその後の10年間を中心に整備してきた施設等の老朽化の進行に伴い、多額の改修・更新費用が必要となることが見込まれたことから、2016年3月に「高岡市公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）」を策定したところです。管理計画の中では、公共施設マネジメント^{*}の基本方針を「施設総量の適正化」「長寿命化の推進」「施設の有効活用」と定め、この管理計画を推進するため、2017年3月には、公共施設の総延床面積を20年間（2016年度～2035年度）で15%削減するという数値目標を掲げています。また、2018年3月には、この数値目標の達成を図るため、個々の施設の集約化、複合化、譲渡、廃止、コスト削減など、今後の具体的な方向性の指針となる「高岡市公共施設再編計画（以下「再編計画」という。）」を策定し、取組みを進めてきました。

その後、2022年3月には、総務省からの再要請に対応し、これまでの取組みを踏まえて管理計画の改定を行ったところであり、再編計画についても、本市の施設の多くが築40年以上となる中、類似する機能を有する一定の施設群について、個別計画・個別方針を新たに策定する等、これまで以上に計画的な施設再編を進めるため、計画を改定します。

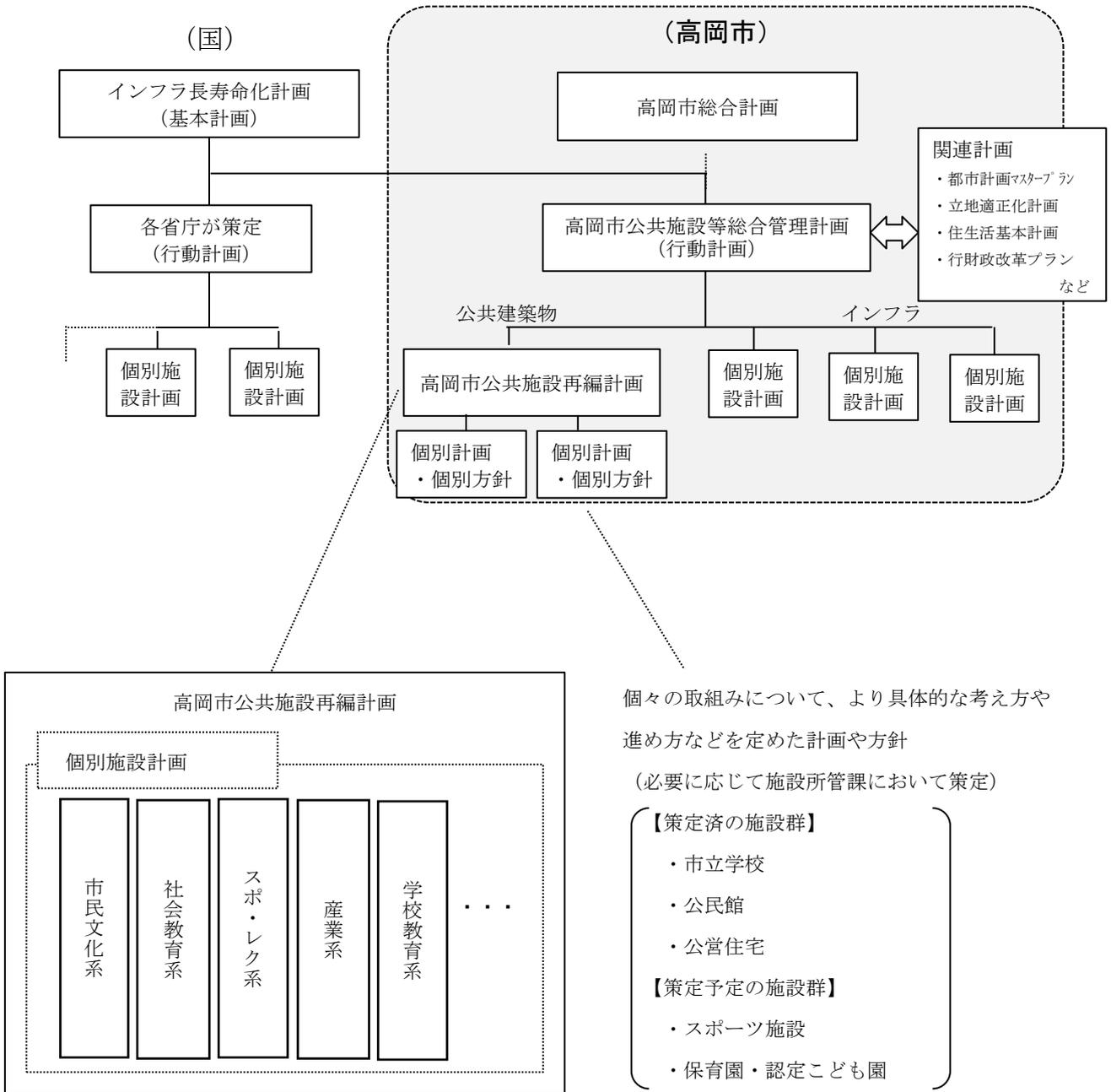
また、合理的な施設管理手法の検討や再編後の跡地等の有効活用にも取り組んでいきます。

1-2 計画の位置づけ

再編計画は、管理計画のもと、公共施設の再編に取り組むため、個々の施設の方向性を示す計画です。これに基づき、地域住民や関係団体等との協議・調整、事業費の確保を図りながら、事業化に向けて着実に取組みを進めるとともに、必要に応じて、個々の取組みについて、より具体的な考え方や進め方などを定めた個別計画や個別方針を定めます。

また、総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、住生活基本計画、行財政改革プランなど、上位・関連計画と整合性を図りながら取組みを進めます。

公共施設等に関する各計画の位置付けについて



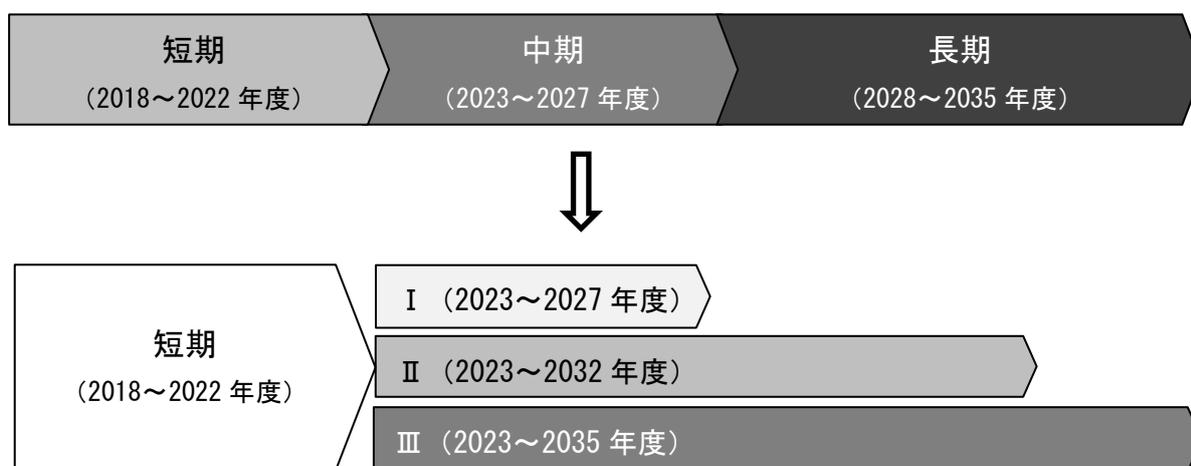
1-3 計画期間

再編計画は、2018年度を開始年度とし、管理計画の終了年度である2035年度までの18年間の計画期間としています。

今般の再編計画の見直しでは、施設全体の老朽化の進行に的確に対応していくため、計画期間の中期及び長期について、始期をR5（2023）年度に統一することとし、終期については、施設の特性等に応じて、以下のとおり、3区分で進行を管理します。

長期的に再編に取り組む施設を含め、早期に取組みに着手することで、地域住民や関係団体等との調整や必要な財源の確保のために十分な期間を確保します。

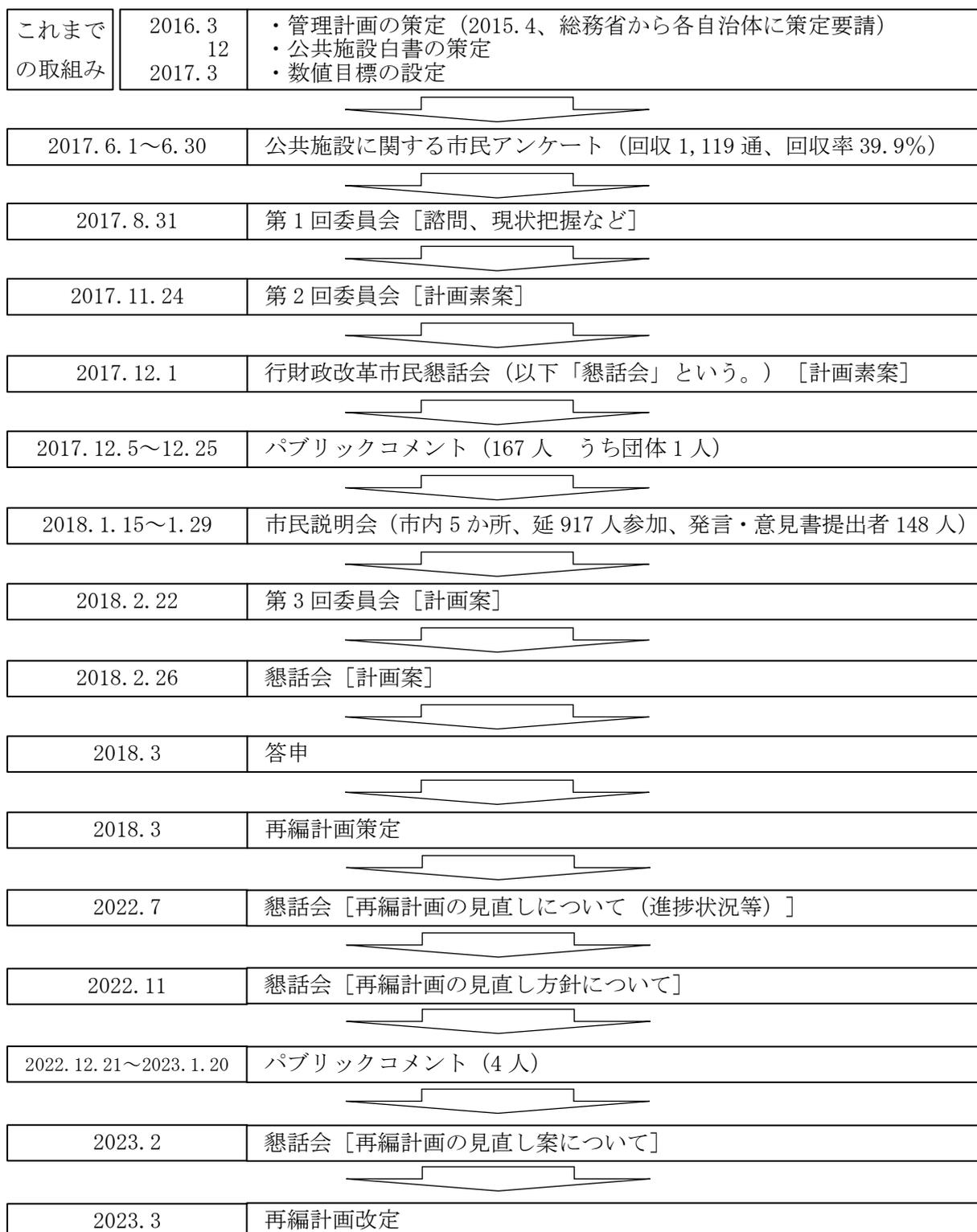
なお、本市を取り巻く社会情勢や、法令・国の施策等の推進状況などに応じて、計画期間内であっても適宜見直し等を図るものとします。



1-4 計画改定までの流れ

本市では、公共施設マネジメントに関する議論を総論（全体方針）から各論（個々の施設の方針）に進めるため、2017年8月に「高岡市公共施設マネジメント推進委員会（以下「委員会」という。）」を設置し、委員会において再編計画の検討が行われ、2018年3月に再編計画を策定しました。

2023年3月には、老朽化が進行している施設等への対応等、更なる公共施設再編の推進に向け、計画の見直し（改定）を行いました。



1-5 計画の対象施設

再編計画で対象とする施設は、本市が保有する以下の公共建築物です。

図表 1 再編計画の対象施設 (2023. 4. 1 時点)

大分類	中分類	施設	※ () は施設数
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター(3)	
	文化施設	ふくおか総合文化センター、文化芸能館、福岡ふれあい交流センター、五位山交流館、生涯学習センター、福岡にぎわい交流館	
社会教育系施設	図書館	戸出図書館	
	博物館等	美術館、博物館、ミュゼふくおかカメラ館、万葉歴史館、鋳物資料館、福岡歴史民俗資料館、重要文化財「武田家住宅」、高岡御車山会館、高岡御車山会館収蔵物、御車山収蔵庫、伏木北前船資料館、土蔵造りのまち資料館、福岡町島田邸、伏木気象資料館、福岡鯉の里公園資料館、埋蔵文化財センター	
スポーツ・レクリエーション系施設	レクリエーション施設・観光施設	グラウンドゴルフ場(管理棟)、西明寺パークゴルフ場(管理棟)、福岡屋内多目的広場、雨晴マリーナ(管理棟)、道の駅「万葉の里高岡」、道の駅「雨晴」、福岡観光物産館、新高岡駅観光交流センター	
産業系施設	産業系施設	デザイン・工芸センター、創業者支援センター、まちづくり福岡工房、職業訓練センター、勤労者余暇活用センター、農業センター、里山交流センター、福岡さくら会館、金屋鋳物師町交流館	
学校教育系施設	その他教育系施設	教育センター、石瀬共同調理場	
子育て支援施設	幼児・児童施設	伏木児童館、児童センター(3)、放課後児童育成クラブ(9)	
福祉・保健施設	障害者福祉施設・保健施設	きずな子ども発達支援センター、ふれあい福祉センター、保健センター、福岡健康福祉センター	
医療施設	医療施設	急患医療センター	
行政系施設	庁舎等	本庁舎、福岡支所、職員棟・車庫棟(環境政策課)	
	消防施設	消防署(4)、出張所(2)、消防団分団器具置場等(40)	
	その他行政系施設	山町筋重要伝統的建造物群保存地区防災施設、防災センター(2)、小矢部川下流水防倉庫(2)	
公園内施設	公園内施設	動物園等(高岡古城公園)、おとぎの森館等(おとぎの森公園)、トイレ・休憩所等(35)	
処理施設	処理施設	ストックヤード、埋立処分場(旧不燃焼物処理場)、旧福岡町最終処分場、し尿処理施設、排水機場(2)	
その他施設	その他施設	二上霊苑、高岡斎場、自転車駐車場(14)、自動車駐車場(4)、トイレ(11)、スクールバス車庫、公営バス車庫(2)、公営バス待合所、バス停上屋(2)、福岡地域イベント用資材倉庫(2)、休憩施設(3)	
合計		202 施設、総延床面積 194,016.56 m ²	

図表 2 個別計画・個別方針に沿って再編を進める施設群 (2023. 4. 1 時点)

大分類	中分類	施設	※ () は施設数
市民文化系施設	集会施設	公民館(36)	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	弓道場、市民体育館、竹平記念体育館、前田庭球場(管理棟)、福岡 B&G 海洋センター・福岡テニスコート、万葉スポーツセンター、トレーニングセンター(4)、城光寺運動公園、スポーツコア、スポーツ健康センター、高岡西部総合公園野球場、福岡グラウンド	
学校教育系施設	学校	小学校(23)、中学校(11)、義務教育学校(1)、こまどり支援学校	
子育て支援施設	保育園・認定こども園	保育園(12)、認定こども園(1)	
公営住宅	公営住宅	市営住宅(14)、大滝宿舎、御旅屋特定公共賃貸住宅	
合計		116 施設、総延床面積 418,409.36 m ²	

第2章 公共施設の再編に取り組む背景

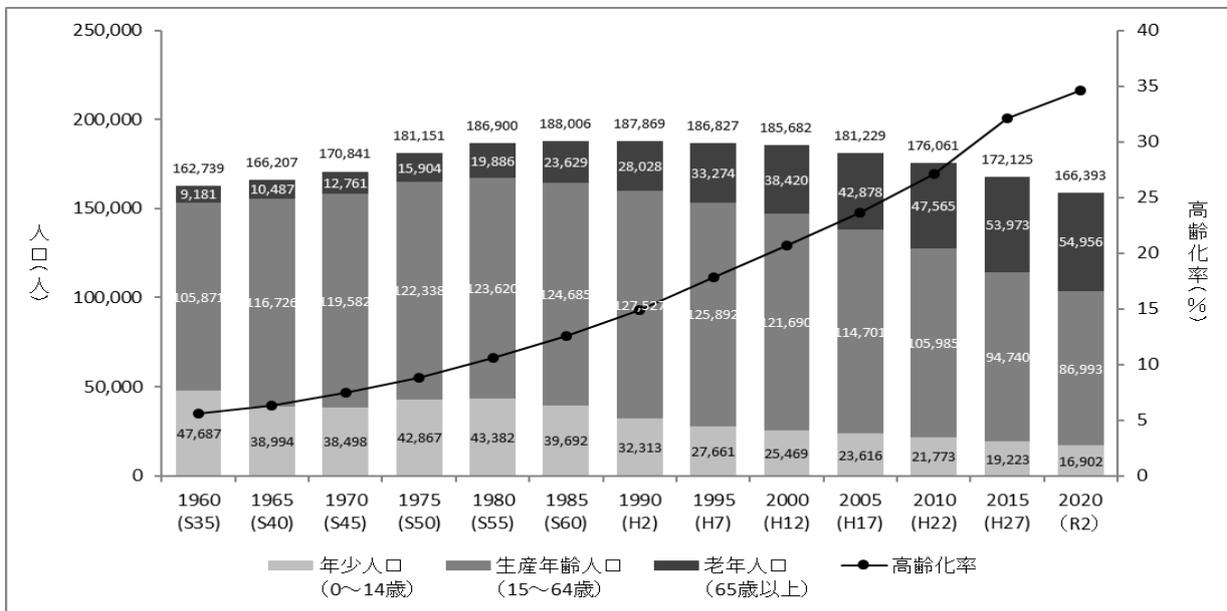
2-1 高岡市の人口

(1) 人口の推移

本市の人口は、現在の市域で、1985年の188,006人をピークに減少傾向となっており、2020年の人口は166,393人となっています。

年齢3区分別人口では、2020年は、1985年に対し、年少人口（15歳未満）が約57%の減、生産年齢人口（15歳～64歳未満）が約30%の減、老年人口（65歳以上）が約233%の増となっており、高齢化率については20ポイント以上増加しています。

図表3 人口の推移



資料) 国勢調査

※総数には年齢不詳含む

※2005年以前のデータは旧高岡市と旧福岡町の合算

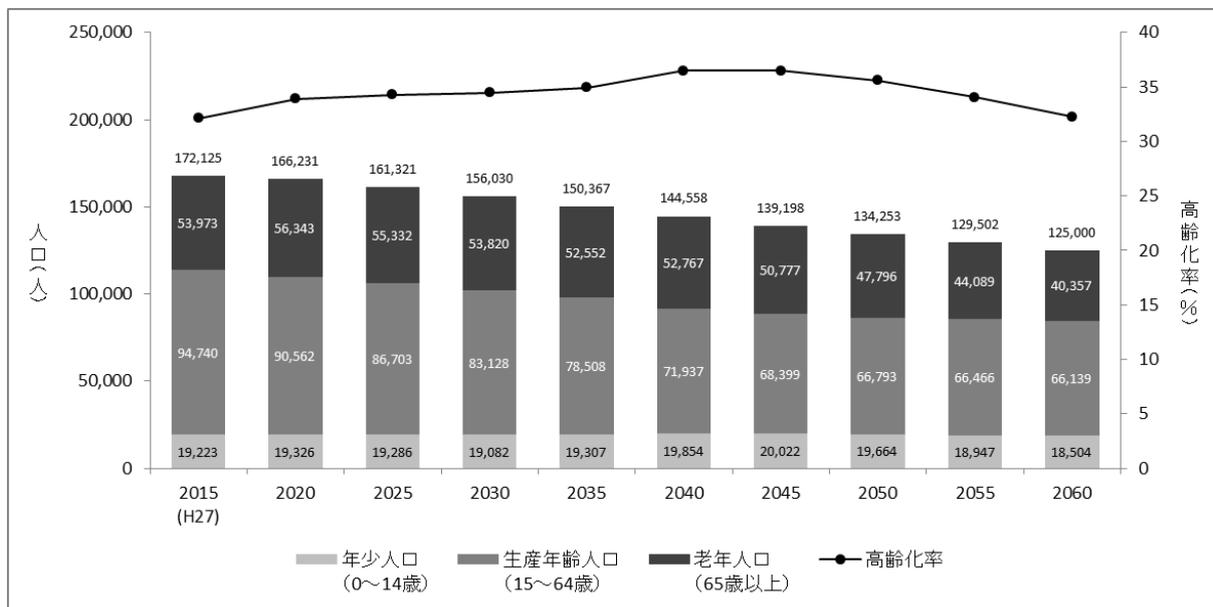
(2) 人口の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計（2013年3月）に準拠すると、本市の人口は2060年に92,014人にまで減少すると推計され、このままでは、生産年齢人口の減少に伴って労働力人口が減少し、経済・産業活動の中心となる担い手不足により経済活力の低下が懸念されるとともに、年少人口の減少により将来の中核となる担い手も減少します。さらに、人口減少とそれに伴う経済・産業活動の縮小により、税収入が減少し、行政サービス水準の低下に繋がることも懸念されます。

このため、本市では、魅力的な仕事づくりや住みやすい環境の整備による若者の定住促進、子育てしやすい環境づくり、仕事と子育てを両立しやすい環境の整備による安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現、コンパクト・アンド・ネットワークの推進による人口減少に対応した地域づくりなどの政策努力により、現状1.5程度の合計特殊出生率※を2030年に1.9程度、2040

年に人口置換水準*の 2.07 程度まで上昇させ、社会動態*を 2020 年までに均衡状態とし、その後は転入超過*とすることで、2060 年に 125,000 人の人口を維持することとしています。

図表 4 人口の将来推計



資料) 高岡市総合計画
 ※総数には年齢不詳含む

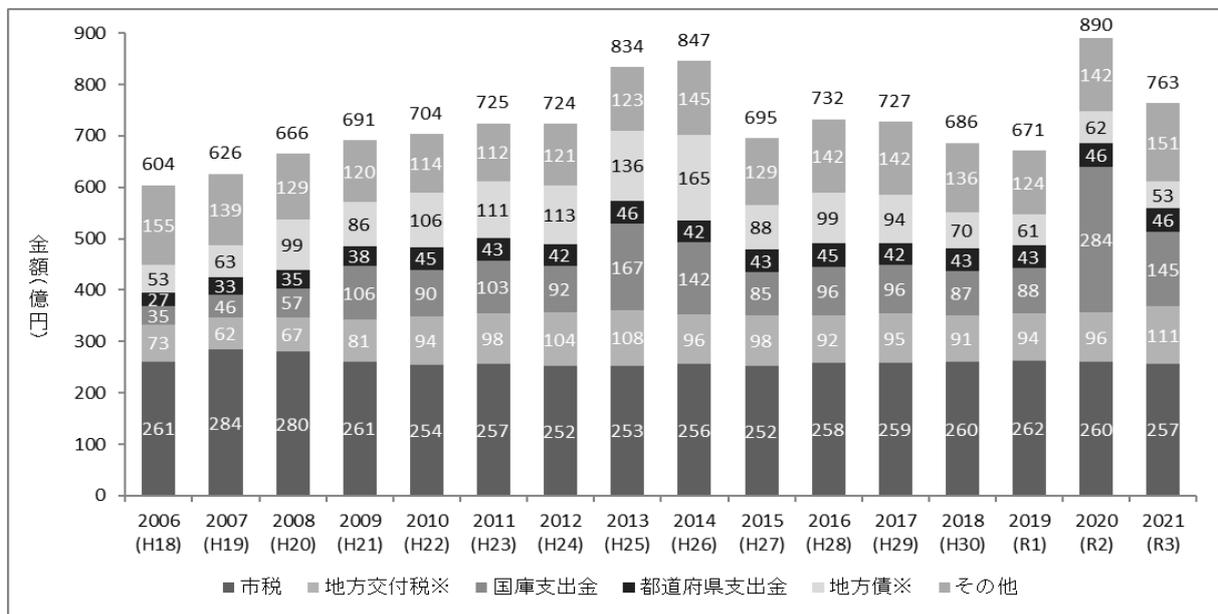
2-2 高岡市の財政

(1) 歳入の推移

2021年度の普通会計決算額は、歳入総額が763億円（前年度比14.3%減）となっています。

2007年度までは620億円程度で推移していましたが、2008年度から2014年度までは、北陸新幹線開業に向けた都市基盤整備の本格化などに伴い、国庫支出金や合併特例債※を活用した予算編成などにより決算規模が大きく増加し、ピーク時は850億円程度にまで達しました。2015年度以降はこうした事業が概ね完了したため、減少傾向にありましたが、令和2年度及び令和3年度は、特別定額給付金事業補助金等に伴う国庫支出金の増加により歳入総額が増加しています。

図表5 歳入の推移

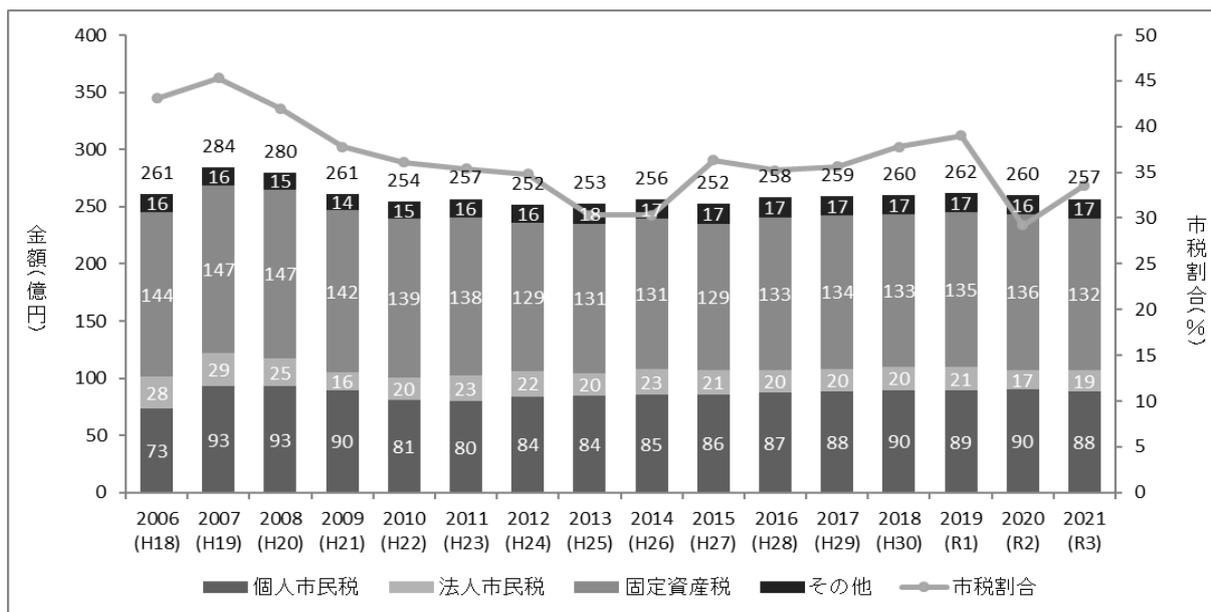


市税収入は257億円（前年度比1.2%減）で、歳入に占める割合は33.7%となっています。

市税は、2007年度の284億円をピークに、近年は概ね250億円台で推移しています。市民税収入は、国の「三位一体の改革※」によって、2007年1月より所得税（国税）から市民税（地方税）に税源移譲されたことから、個人市民税（所得割）は増加しましたが、2009年度には、リーマンショック※による景気低迷の影響を受け、法人市民税が前年と比べて大きく減少しました。その後持ち直してきているものの、リーマンショック以前の水準までには至っていません。固定資産税収入は、景気低迷による地価の下落や、民間企業の新規設備投資等の抑制などにより、低調に推移しているものと推察されます。

市の歳入の根幹を占める市税収入は、主たる納税層である生産年齢人口の減少により減少が見込まれ、今後、急速な景気回復や大きな制度改正がない限り、増収は期待できない状況となっています。

図表 6 市税の推移

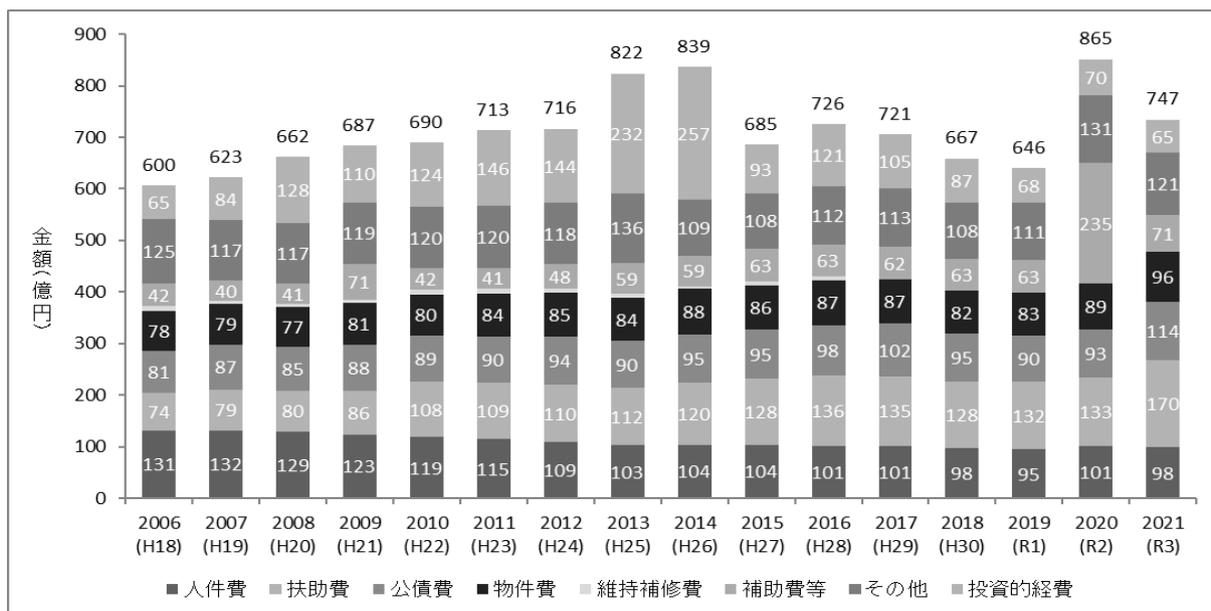


(2) 歳出の推移

2021年度の普通会計決算額は、歳出総額が747億円（前年度比13.6%減）となっています。

義務的経費*のうち扶助費や公債費が増加傾向となっており、2006年度と比較すると、扶助費は96億円、公債費は33億円増加しています。一方、人件費は計画的な職員数の削減により30億円以上減少しています。投資的経費*は小中学校の耐震化、合併関連事業、北陸新幹線開業に向けた都市基盤整備などにより2014年度まで増加傾向となっていました、近年は70億円程度で推移しています。

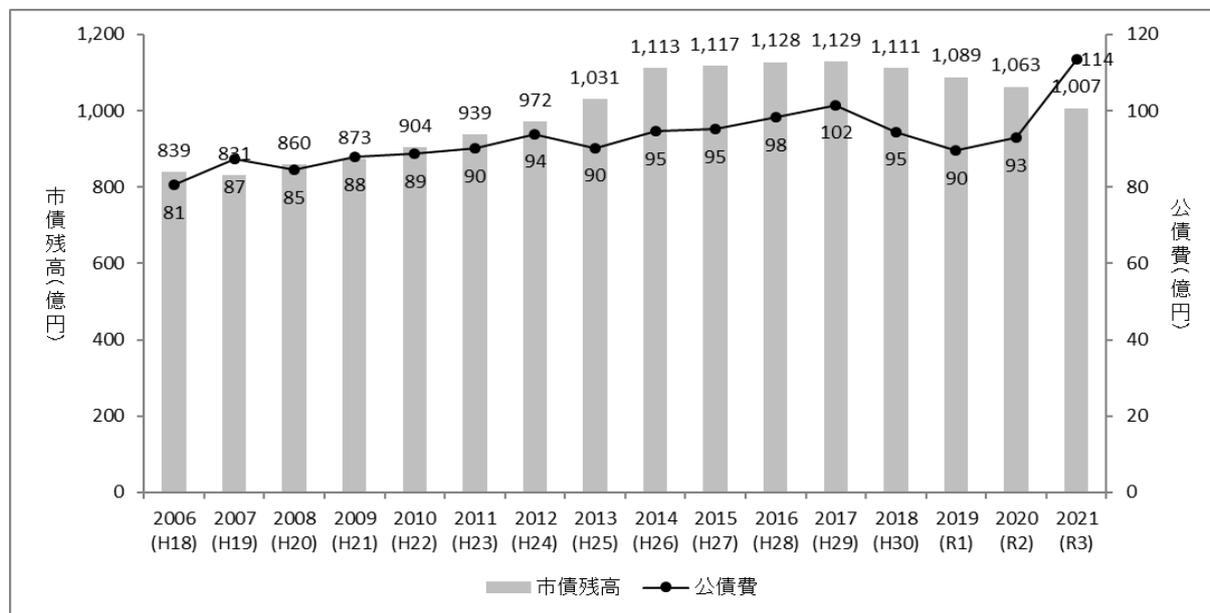
図表 7 歳出の推移



(3) 市債残高と公債費の推移

本市の2021年度末の市債残高は1,007億円(市民1人あたり現在高約60万円※人口は2022年3月31日現在の住民基本台帳に基づく人口166,641人を使用)となっています。市債発行の抑制により市債残高は減少傾向にあります。2021年度は繰上償還の影響で公債費が高くなっています。

図表8 市債残高と公債費の推移



(4) 財政指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく指標(2021年度)については、実質赤字比率*及び連結実質赤字比率*は黒字であり、2021年度の実質公債費比率*は前年度から0.1ポイント増加し12.2%、将来負担比率*は前年度から25.0ポイント減少し120.7%となっています。

図表9 健全化判断比率(2021年度)

(単位: %)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
2021決算(R3)	—	—	12.2	120.7	—
対前年度比	— (2020:—)	— (2020:—)	0.1 (2020:12.1)	▲25.0 (2020:145.7)	— (2020:—)
早期健全化基準 経営健全化基準	11.5	16.5	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.0	30.0	35.0		

実質赤字比率 : 一般会計などの赤字の規模を示す指標

連結実質赤字比率 : 市全体(公営企業など含む)の赤字の規模を示す指標

実質公債費比率 : 公債費による財政負担の度合いを判断する指標

将来負担比率 : 将来支払わなければならない負債が、収入に対してどれくらいあるかを示す指標。

資金不足比率 : 公営企業会計における事業規模に対する資金不足額の比率

早期健全化基準

財政再生基準 : 普通会計に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について定められており、いずれかが早期健全化基準以上である場合、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに「財政健全化計画」を定めなければならない。財政再生基準以上である場合は、「財政再生計画」を定めなければならない。

経営健全化基準 : 公営企業に係る資金不足比率において定められており、基準以上である場合、「経営健全化計画」を定めなければならない。

(5) 類似団体との比較

本市と類似団体*の財政指標（2021 年度）を比較すると、17 市の中で、本市の財政力指数*は 0.74 で 12 番目、経常収支比率は 82.7% で 5 番目、実質公債費比率及び将来負担比率は、ともに 16 番目となっています。

実質公債費比率や将来負担比率が類似団体の平均を大きく上回っているのは、過去からの大型事業に係る市債の償還があることが主な理由であると考えられます。今後、持続的な財政運営に資するため、将来的な償還額、残高を見据え、投資的経費の抑制・平準化を図り、市債発行総額をコントロールするとともに、繰上償還等の実施により、市債残高の抑制を図ることが必要となっています。

図表 10 類似団体間の財政指標（2021 年度）

財政力指数			経常収支比率(%)		実質公債費比率(%)			将来負担比率(%)			
1	安城市	1.26	1	松阪市	81.7	1	豊川市	▲ 1.3	1	日上市,豊川市,安城市,西尾市,松阪市,鈴鹿市,東広島市,今治市	-
2	市原市	1.05	2	安城市	81.9	2	日上市	▲ 0.4	1		
3	小山市	0.98	3	大垣市	82.5	3	安城市	0.4	1		
	∴			∴			∴			∴	
12	高岡市	0.74	5	高岡市	82.7		∴			∴	
	∴			∴			∴			∴	
14	松阪市	0.57	15	日上市	90.1	15	今治市	11.2	15	小山市	85.3
16	出雲市	0.56	16	今治市	91.2	16	高岡市	12.2	16	高岡市	120.7
17	今治市	0.52	17	ひたちなか市	91.9	17	出雲市	12.6	17	出雲市	155.4

財政力指数 : 地方公共団体の財政力の強弱を示す指数

経常収支比率 : 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標

資料) 令和3年度地方公共団体の主要財政指標 (総務省)

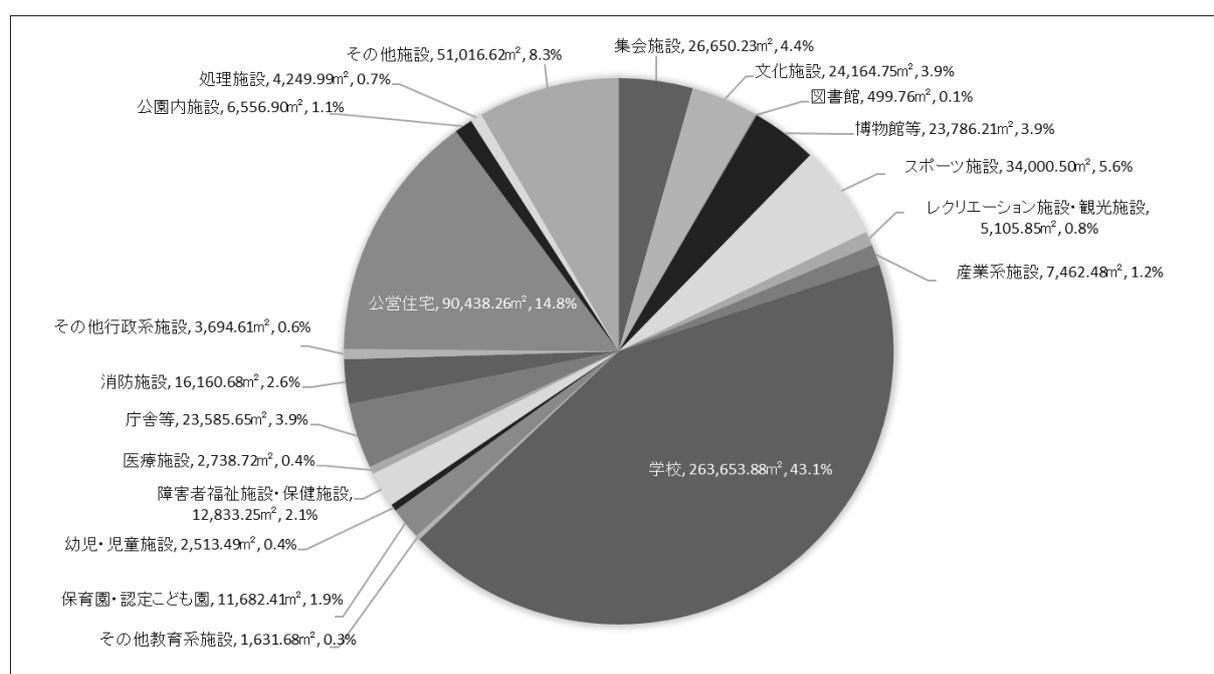
2-3 高岡市の公共施設

(1) 保有量

本市が保有する公共施設は、2023年4月1日現在で318施設、総延床面積は612,425.92㎡となっています。延床面積では、学校が263,653.88㎡(43.1%)と最も大きく、次いで公営住宅が90,438.26㎡(14.8%)となっており、総延床面積の約6割を学校と公営住宅が占めています。

図表 11 公共施設の保有量

大分類	中分類	施設数(施設)	延床面積(㎡)
市民文化系施設	集会施設	39(12.3%)	26,650.23(4.4%)
	文化施設	6(1.9%)	24,164.75(3.9%)
社会教育系施設	図書館	1(0.3%)	499.76(0.1%)
	博物館等	16(5.0%)	23,786.21(3.9%)
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	15(4.7%)	34,000.50(5.6%)
	レクリエーション施設・観光施設	8(2.5%)	5,105.85(0.8%)
産業系施設	産業系施設	9(2.8%)	7,462.48(1.2%)
学校教育系施設	学校	36(11.3%)	263,653.88(43.1%)
	その他教育系施設	2(0.6%)	1,631.68(0.3%)
子育て支援施設	保育園・認定こども園	13(4.1%)	11,682.41(1.9%)
	幼児・児童施設	13(4.1%)	2,513.49(0.4%)
福祉・保健施設	障害者福祉施設・保健施設	4(1.3%)	12,833.25(2.1%)
医療施設	医療施設	1(0.3%)	2,738.72(0.4%)
行政系施設	庁舎等	3(0.9%)	23,585.65(3.9%)
	消防施設	46(14.5%)	16,160.68(2.6%)
	その他行政系施設	5(1.6%)	3,694.61(0.6%)
公営住宅	公営住宅	16(5.0%)	90,438.26(14.8%)
公園内施設	公園内施設	37(11.6%)	6,556.90(1.1%)
処理施設	処理施設	6(1.9%)	4,249.99(0.7%)
その他施設	その他施設	42(13.2%)	51,016.62(8.3%)
合計		318	612,425.92

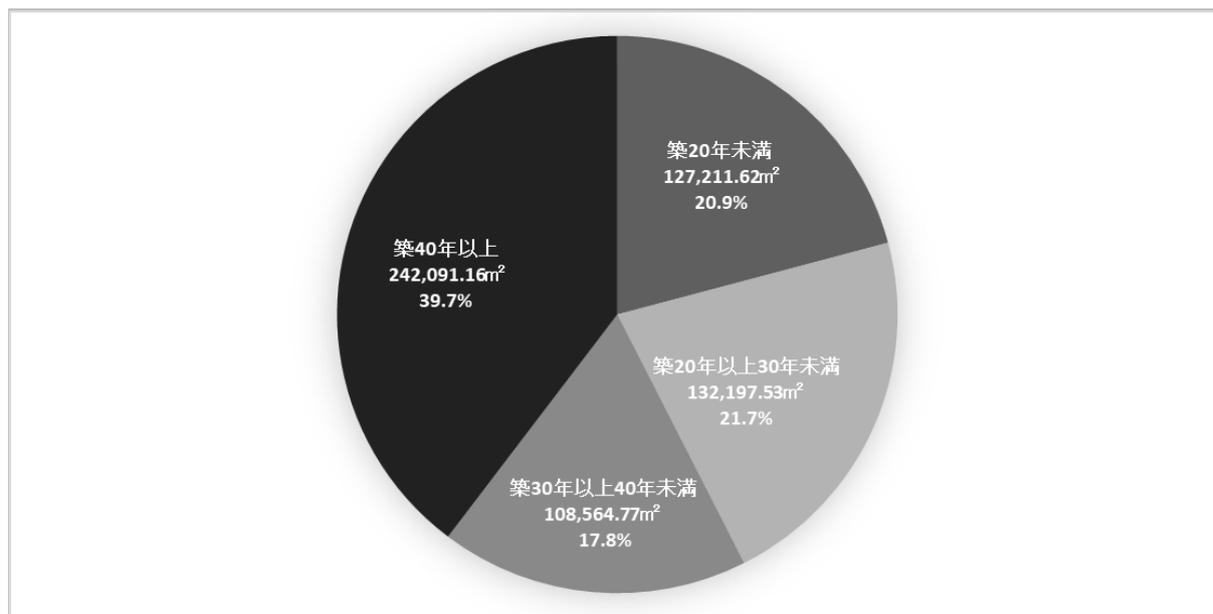


(2) 築年数・整備推移

本市の公共施設の築年別の延床面積割合をみると、総延床面積の約4割が築40年以上となり、老朽化が進行していることが分かります。

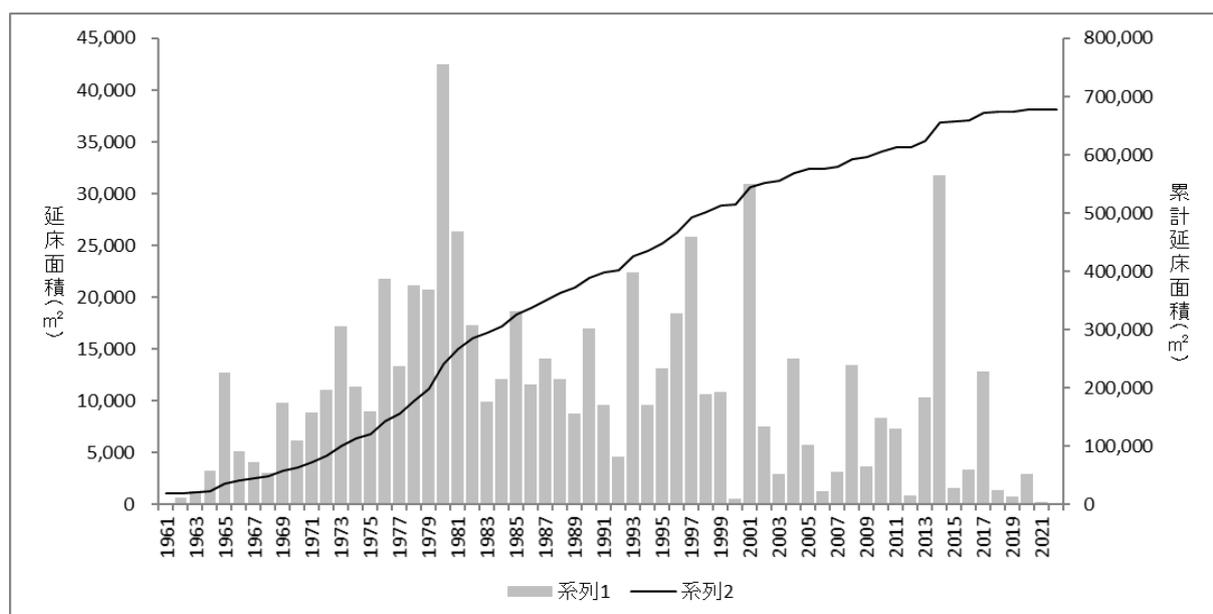
また、整備年代別にみると、昭和40年代から昭和50年代の人口増加が著しい高度経済成長期を中心に公共施設の整備が行われていますが、人口減少に転じた後も住民ニーズなどに応じて公共施設を整備してきました。2006年以降は総合計画に基づき、コミュニティセンター、高岡西部総合運動公園、高岡御車山会館などの施設を整備してきました。

図表12 築年別の延床面積割合



※建築年度不明の施設は除く

図表13 年度別の整備状況



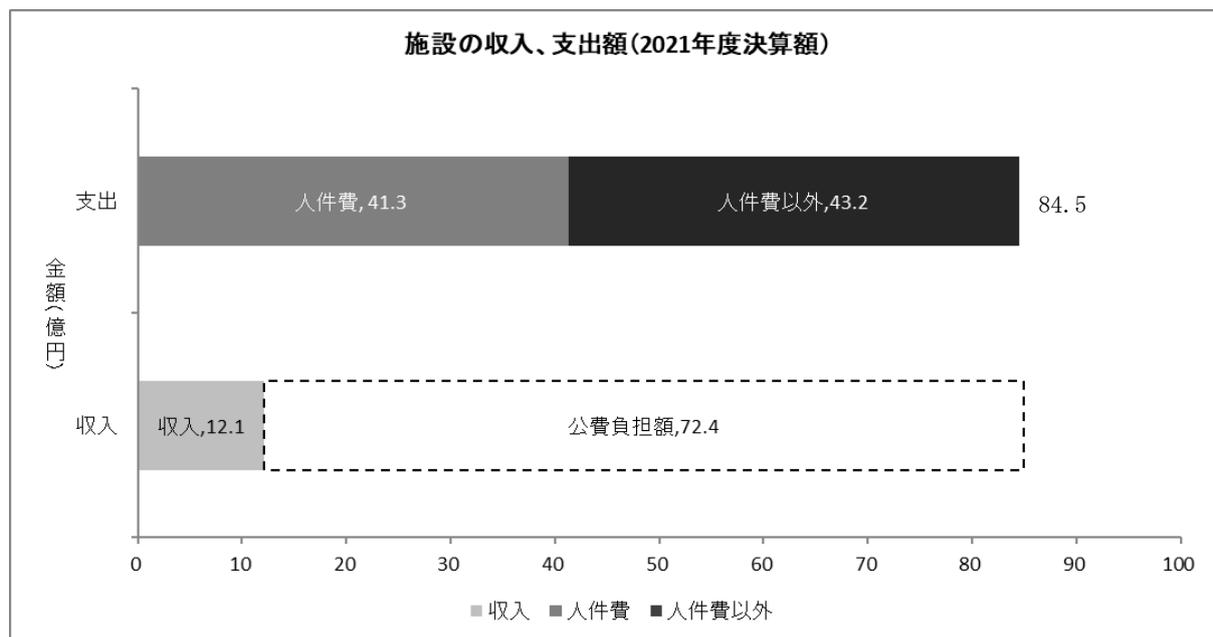
※建築年度不明の施設は除く

(3) 施設の収入、支出（決算額）

本市の公共施設（図表 1 及び 2 の施設）の 2021 年度の収入額は 12.1 億円、支出額は 84.5 億円、収支額は▲72.4 億円となっています。この赤字分を補てんするための一般財源投入額（市民の税金等）が実際に公費として負担する金額であり、市民 1 人あたりに換算した公費負担額※は 43,451 円（人口は 2022 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳に基づく総人口 166,641 人を使用）となります。

施設の管理運営には、配置されている人員の人件費、光熱水費、修繕料、施設の清掃業務や保守・点検業務の委託料などのほか、施設で実施する事業・サービスに係るコストなど、様々な経費が必要となります。費目別では、人件費で 41.3 億円（48.9%）、人件費以外のコストで 43.2 億円（51.1%）となっています。

図表 14 施設の収入、支出（2021 年度決算額）

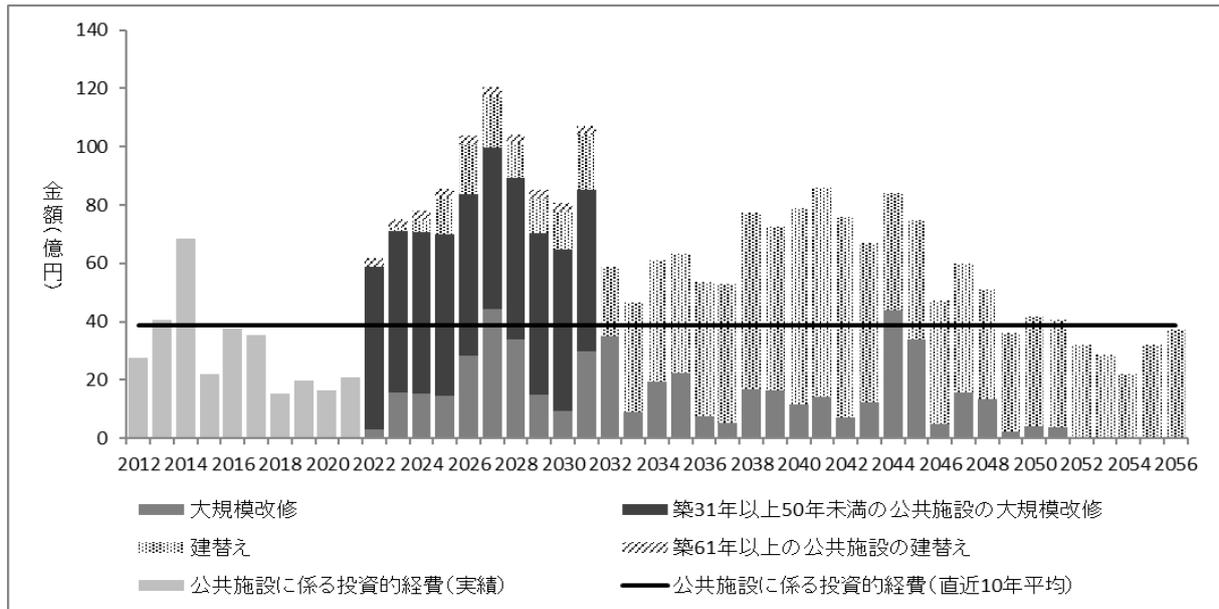


収入 : 施設の使用料、行政財産目的外使用料など（指定管理者の収入となる利用料は含まない）
 人件費 : 市正規職員の給与、市非正規職員の賃金・手当（賃金は本来物件費に含まれるが、便宜上人件費として計上）
 ※施設整備の財源として活用した市債の償還金、償還金利子は含まない

(4) 将来的な更新費用

再編計画策定時に、2015 年から 2056 年までの 40 年間において、本市が保有する公共施設を将来も同種、同規模で更新し、かつ、新たな施設整備は考慮しない場合の費用について試算しており、改めて 2022 年から 2056 年までの試算をしたところ、公共施設の更新に必要な費用は、総額 2,390.3 億円、年平均で 68.3 億円かかる見込みとなっています。これは、2012 年度から 2021 年度までの 10 年間における施設の新規整備、更新等にかかる投資的経費 38.5 億円の約 1.8 倍にあたり、試算した更新費用との比較では、年平均で市民負担が約 29.8 億円増加することになり、全ての施設の改修や更新が厳しい状況にあることが分かります。

図表 15 公共施設の更新費用



※年間 5 億円以上の大規模な施設整備事業費をそのまま投資的経費に加えることとした場合、比較基準として適当ではないため、一般的な公共施設の起債の償還年限である 30 年をもとに、事業費の 30 分の 1 を比較基準に算入し、平準化を図る。
 ※投資的経費平均を算出するに当たり、財政健全化緊急プログラム期間（2018 年から 2021 年度まで）は除く。

(参考) 試算条件

更新周期	<ul style="list-style-type: none"> ・更新年数は 60 年とする。(更新期間は 3 年) ・更新の積み残し処理年数 (試算時点で更新年数を超過しているにも関わらず、更新されずに残されている施設を更新するための更新期間) は 10 年とする。 ・建設から 30 年を経過すると大規模改修を行うものとする。(改修期間は 2 年) ・大規模改修の積み残し処理年数は 10 年とする。※建設から 51 年以上経過しているものについては、更新時期が近いため、改修は行わないものとする。 		
更新単価	分類	大規模改修	更新 (建替)
	行政系施設、市民文化施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
	学校教育系施設、子育て支援施設、公園内施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
	公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
	処理施設、福祉・保健施設、スポーツ・レクリエーション系施設、その他施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²

第3章 再編の実施基準

3-1 方向性の定義

再編計画における公共施設の今後の方向性については、以下のとおり定義します。

図表 16 方向性の定義

名称	内容	備考
譲与	施設を無償で譲り渡すこと	
譲渡	施設を有償又は無償で譲り渡すこと	
民営化	事業を民間に譲渡すること	
廃止	施設を廃止すること	解体については財政状況を踏まえて実施
一部廃止 ・機能縮小	施設の一部を廃止すること又は一部機能を廃止すること	解体については財政状況を踏まえて実施
集約化	同種の施設を統合し、一体の施設として整備すること又は既存施設に集約すること	旧施設の解体については財政状況を踏まえて実施
複合化	異種の施設を統合し、一体の施設として整備すること又は既存施設に集約すること	旧施設の解体については財政状況を踏まえて実施
耐震化	施設を耐震補強すること	
増築・改築	施設を増築・改築すること	
更新	施設を建替えすること	
利用促進	サービス内容の見直し等により、特に利用促進に努めること	
コスト削減	サービス内容の見直し等により、特にコスト削減に努めること	
維持	現状維持又は既存施設の活用等により機能を移転すること	

※個別計画・個別方針等の策定を予定している公共施設等の今後の方向性は、「方針決定」とします。

3-2 実施基準の構成

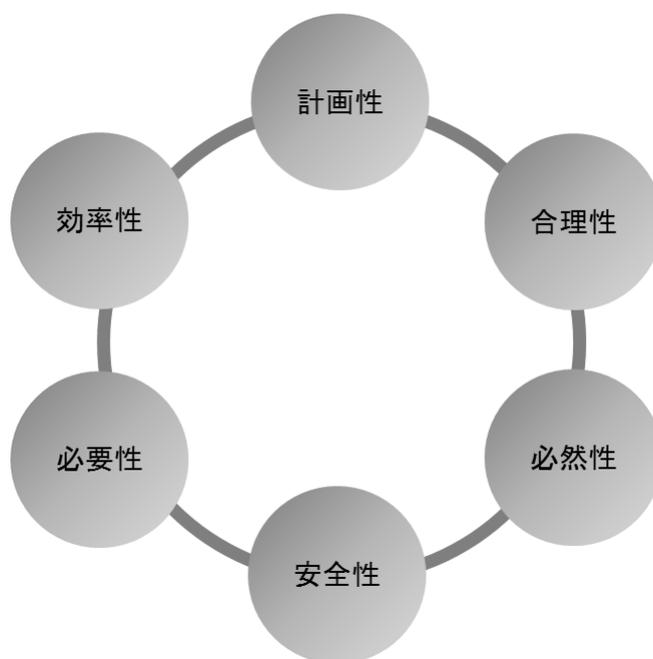
公共施設の再編については、様々な視点からの客観的な評価に基づき実施する必要があります。

例えば、老朽化が進行している施設、利用が著しく少ない施設、管理運営に多大なコストを要する施設については、将来的な支持人口※、配置状況、市民ニーズなどを踏まえ、今後市として維持していく必要のある施設か否かについて見極める必要があります、また維持するとした施設についても利用促進やコスト削減に努め、施設の有効活用を図ることが必要です。

また、「民間でできることは民間に」「地域でできることは地域に」といった官民の役割分担の観点から、市以外の主体で同様のサービスが提供されている場合や施設の利用が一部の民間事業者や地域住民に限られている場合など、そもそも市が主体的に施設を保持する必要がない施設については、施設の廃止や譲渡などについて検討することも必要です。

本市の再編計画では、再編にあたっての評価のポイントを「計画性」「合理性」「必然性」「安全性」「必要性」「効率性」と設定し、個々の施設について定性・定量的に評価する実施基準を用いて今後の方向性を定めることとします。

図表 17 実施基準の構成



評価のポイント

- 計画性・・・今後の方向性について計画や方針があるか
- 合理性・・・市以外の主体による合理的な管理運営が可能か
- 必然性・・・市が保有する必然性があるか
- 安全性・・・安全・安心な管理運営が可能か
- 必要性・・・必要とされているか
- 効率性・・・コスト面で効率的な管理運営が行われているか

3-3 実施基準による判定方法

(1) 評価指標と判定ライン

実施基準の6つの評価のポイントに対して、以下のとおり評価指標と判定ラインを定めます。

今般の改定では、個別計画・個別方針を定める施設等を除き、2018年3月の再編計画策定時の判定に基づく個別の施設の方向性（譲与、民営化、廃止、集約化等）を原則、維持します。

図表 18 評価指標と判定ライン

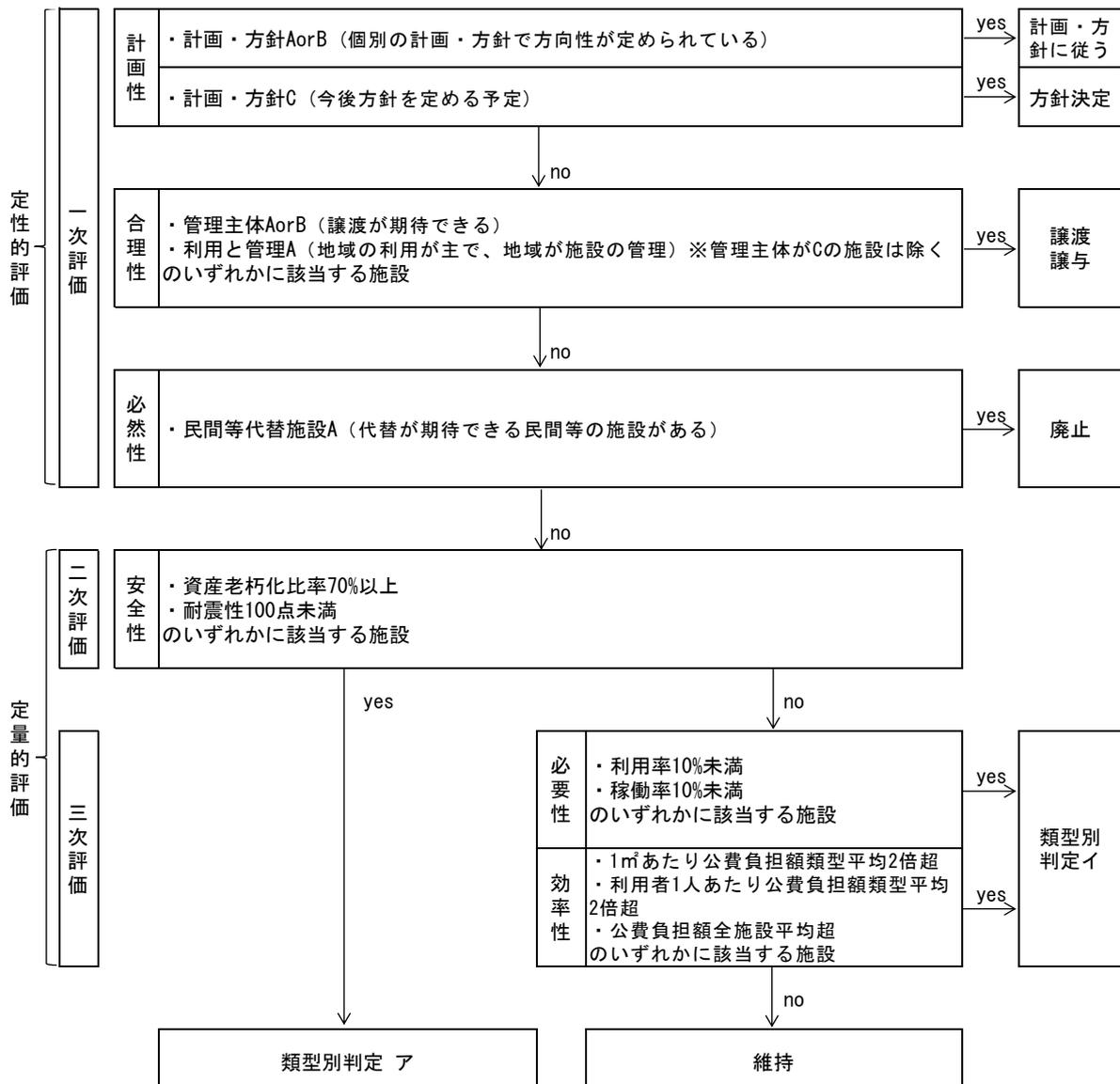
	評価指標	内容	判定ライン	判定ラインの考え方
計画性	計画・方針	A：個別の計画に既に定めがある B：既に事業方針が定められている C：今後事業方針を定める予定 D：A～Cに該当しない	A、B、C	施設の方向性が定められている又は今後定める予定がある
合理性	管理主体	A：施設管理者等に譲渡が期待できる B：公募することにより民間等に譲渡が期待できる C：A、Bに該当しない	A、B	譲渡が期待できる
	利用と管理	①地域の利用が主、②地域が施設を管理運営 A：①かつ② B：② C：① D：①、②に該当しない	A	地域性が高い
必然性	民間等代替施設	A：代替が期待できる民間等の施設がある B：類似サービスを提供する民間等の施設があるが、代替が期待できない C：代替が期待できる民間等の施設がない ※民間施設の対象エリアは半径1km圏又は同一小学校区、国・県・周辺自治体の施設は広域的な視点のため距離は考慮しない	A	市が施設を維持する必然性が低い
安全性	資産老朽化比率※（％）	減価償却累計額／取得価額×100	70%以上	100%を更新の目安としたときに、計画期間中に100%に達する
	耐震性※（点）	耐震化不要を100点、現行の耐震基準に満たない又は耐震診断未実施を0点とし、各棟の床面積で加重平均した数値	100点未満	利用者の安全・安心を確保できない
必要性	利用率※（％）	延利用者数／支持人口 ※支持人口は2015国勢調査を基準とし、施設に応じて自治会、小学校区、中学校区、半径1km圏、市全域と支持エリアを設定	10%未満	支持人口に対して著しく利用者が少ない
	稼働率※（％）	(利用者1人あたり基準床面積×1日あたり利用者数)／延床面積 ※基準床面積に参考となる規定がない施設は3㎡ ※学校は学校設置基準から稼働率を算出、保育園及び公営住宅の稼働率は充足率を使用	10%未満	施設規模に対して著しく利用者が少ない
効率性	公費負担額（千円）	支出額－収入額	全施設の平均超	公費負担額が相対的に大きい
	1㎡あたり公費負担額（円）	公費負担額／延床面積	類型平均の2倍超	類型の中で公費負担額が相対的に大きい
	利用者1人あたり公費負担額（円）	公費負担額／延利用者数	類型平均の2倍超	類型の中で公費負担額が相対的に大きい

(2) 判定の流れ

判定の流れについては以下のとおりです。

<p>[一次評価] (定性的評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画性、合理性、必然性の観点から、既に方向性が定められている又は定める予定があるか、民間や地域に譲渡が期待できるか、民間等で代替が期待できるか、について評価
<p>[二次評価] (定量的評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全性の観点から、老朽化が進行しているか、耐震性があるか、について評価
<p>[三次評価] (定量的評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要性、効率性の観点から、利用が少ないか、公費負担が大きいのか、について評価
<p>[類型別判定]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次評価で老朽化が進行している又は耐震性がないと評価された施設、三次評価で利用が少ない又は公費負担が大きいと評価された施設は、施設類型別の判定で方向性を決定

図表 19 判定フロー



類型別判定

ア	：老朽化が進行している又は耐震性がない
イ	：老朽化はそれほど進行していないが、利用が少ない又は公費負担が大きい

1	集会施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は集約化、複合化(集約化、複合化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新) ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
2	文化施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
3	図書館	ア	① 複合化(複合化が困難な施設は更新)
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
4	博物館等	ア	① 文化財は計画的な修繕により維持 ② 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ③ 利用率や稼働率が低い施設は集約化、複合化(集約化、複合化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新) ④ ①②③以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
5	スポーツ施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
6	レクリエーション施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い(不明のもの含む)施設は廃止 ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
7	観光施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は集約化、複合化(集約化、複合化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新) ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
8	産業系施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
9	学校	ア	① 集約化(集約化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新)
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設は周辺に老朽化した類似施設がある場合は集約化 ② 公費負担が大きい場合は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減

10	その他教育系施設	ア	① 複合化(複合化が困難な施設は更新)
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
11	保育園・認定こども園	ア	① 集約化(集約化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新)
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設は他に老朽化した類似施設がある場合は集約化 ② 公費負担が大きい場合は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
12	幼児・児童施設	ア	① 複合化(複合化が困難な施設は更新)
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
13	高齢者福祉施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
		イ	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② ①以外は更新
14	障害者福祉施設・保健施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② ①以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
15	医療施設	ア	① 更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
16	庁舎等	ア	① 更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
17	消防施設	ア	① 更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
18	その他行政系施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② ①以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
19	公営住宅	ア	① 廃止(家賃補助や民間借上げ等による代替、他の公営住宅への入居者移転)
		イ	① 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
20	公園内施設	ア	① 観光地周辺の公園に設置されているなど、一定の利用が見込まれる施設は更新 ② ①以外は廃止
		イ	① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
21	処理施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② ①以外は更新
		イ	① 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減 ② ①以外は維持
22	その他施設	ア	① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
		イ	① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減

施設類型別の判定については、施設類型毎の特性分析、人口減少分析、GISによる配置分析、市民アンケート分析の結果に基づき設定しています。

No.	中分類	概要 (特性分析)	将来支持人口 (人口減少分析/2015-2035)	配置状況 (GIS分析)	市民意識、利用状況 (市民アンケート分析)	分析まとめ	三次評価後の再編対象施設の判定区分
1	集会施設	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の交流、地域活動の拠点となる施設 ・施設数が全類型の中で最大 ・コミュニティセンターは集会機能に加え、行政機能、公民館機能、図書館機能などを有する複合施設 ・コミュニティセンターは中学校区単位、公民館は小学校区単位、集会所等は地域単位での利用が主 	<ul style="list-style-type: none"> 〔コミュニティセンター〕 ・全施設で減少傾向 ・伏木は減少率20% 〔公民館〕 ・全施設で減少傾向 ・定塚、成美、福岡、博労、西条、南条、伏木は1,000人以上減少 ・平米、博労、太田、伏木は減少率20%以上 〔集会所等〕 ・平均して減少率22% ・大野、小野、西明寺、栃丘、大野新、沢川、花尾、五位は減少率30～80%程度 	<ul style="list-style-type: none"> 〔コミュニティセンター〕 ・伏木、戸出、中田に配置 〔公民館〕 ・1小学校区1施設が基本だが、複数配置されているエリアもある ・福岡には5施設配置(5公民館と木楽館は半径1.2km圏内) 〔集会所等〕 ・1自治会1施設で福岡のみ配置(旧高岡エリアでは自治会公民館が各自治会に配置) ・一部施設は山間部の危険区域内に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中7位(市民文化施設(集会施設+文化施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で44% ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で14%、10～20代は3%未満、30～50代は10～15%、60代以上は20%以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの拠点で、地域性が高い ・人口減少による利用減少が懸念 ・市内全域に配置されているが、機能が重複する施設が集中しているエリアもあり、配置にバラツキがある ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが高め ・不特定多数に利用されている ・実利用者は10～20代では少ないが、それ以外の世代では一定の利用があり、特に60代以上は高い 	<ul style="list-style-type: none"> ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は集約化、複合化(集約化、複合化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新) ③ ①②以外は更新
2	文化施設	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生活文化の向上を目的とした施設 ・基本的にはホール、会議室等で構成されているが、体育館、能楽堂など独自の機能を有する施設もある ・施設規模にバラツキがある ・生涯学習センター、ふくおか総合文化センターは行政機能、図書館機能などを有する複合施設 ・全市的な施設だが、小規模な施設は周辺住民の利用が主 	<ul style="list-style-type: none"> 〔全市的な利用〕 ・市全体で減少傾向 〔周辺住民の利用〕 ・福岡は減少率12% ・五位山地域は減少率41% 	<ul style="list-style-type: none"> ・五位山交流館を除き、市中心部と福岡中心部に集中 ・ふくおか総合文化センターは福岡庁舎、福岡健康福祉センターと隣接 ・五位山交流館は山間部の危険区域内に配置 ・高岡文化ホール(県)が市中心部に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中7位(市民文化施設(集会施設+文化施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で60% ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で5%、10代は9%、それ以外の世代は5%程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域性が高い施設がある ・人口減少による利用減少が懸念 ・民間等、市施設で機能が重複している可能性がある ・市民意識ではニーズが高め ・不特定多数の市民に利用されている ・実利用者は10代を除き少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
3	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の教育と文化の発展に資することを目的とした施設 ・戸出図書館は単独施設だが、他の図書館はコミュニティセンター、ふくおか総合文化センターなどに複合化済 ・戸出図書館は周辺住民の利用が主 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸出中学校区は減少率10% 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸出に配置(併設図書館は市中心部、伏木、中田、福岡に配置) ・戸出児童センターと隣接 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中4位(社会教育施設(図書館+博物館等)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で59% ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で11%、20代は5%、それ以外の世代は10～15% ※戸出図書館ではなく、中央、福岡なども含めた図書館全体としての回答の可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合化が基本 ・人口減少による利用減少が懸念 ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが高い ・不特定多数の市民に利用されている ・実利用者は20代は少ないが、それ以外の世代では一定の利用がある 	<ul style="list-style-type: none"> ① 複合化(複合化が困難な施設は更新) ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
4	博物館等	<ul style="list-style-type: none"> ・市の歴史、文化などの知識の普及、教養の向上に資することを目的とした施設 ・資料等の展示が主な機能 ・文化財として指定・登録されている施設があり、文化財保護法に基づき保存・活用している ・全市的な施設で、観光施設としての側面もあり、市外からの利用もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・市全体で減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・市中心部、伏木、福岡に集中 ・鑄物資料館、高岡御車山会館・御車山会館収蔵物、土蔵造りのまち資料館は重要伝統的建造物群保存地区内に配置 ・埋蔵文化財センターは山間部、伏木気象資料館、伏木北前船資料館は沿岸部の危険区域内に配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中4位(社会教育施設(図書館+博物館等)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で61% ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で1%と極めて低い(市外からの利用が多いという理由もあると考えられる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財は文化財保護法に基づき、保存・活用が必要 ・人口減少による利用減少が懸念されるが、市外利用もある ・市施設で機能が重複している可能性がある ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが高い ・不特定多数の市民に利用されている ・実利用者(市民)は極めて少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化財は計画的な修繕により維持 ② 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ③ 利用率や稼働率が低い施設は集約化、複合化(集約化、複合化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新) ④ ①②③以外は更新

No.	中分類	概要 (特性分析)	将来支持人口 (人口減少分析/2015-2035)	配置状況 (GIS分析)	市民意識、利用状況 (市民アンケート分析)	分析まとめ	三次評価後の再編対象施設の判定区分
5	スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民のスポーツ・レクリエーションの振興を図ることを目的とした施設 屋外施設として野球、テニスなどの競技場、屋内施設として体育館、プールなどの競技場がある 1つの競技に特化した施設、多様な競技に対応できる施設、大規模な大会に対応できる施設など様々な施設がある 全市的な施設で、市外からの利用もあるが、小規模な施設は周辺住民の利用が主 	<ul style="list-style-type: none"> [全市的な利用] 市全体で減少傾向 [周辺住民の利用] 伏木中学校区は減少率20% 福岡は減少率12% 	<ul style="list-style-type: none"> 体育館は市全域に多数配置(他類型でも体育館機能がある) 福岡には福岡B&G、4トレーニングセンター(文化施設)、五位山交流館(文化施設)の7つの体育館が配置 野球場、プールは市内に点在(野球場は二上、千鳥丘、福岡、屋内プールは西条、戸出東部、福岡、屋外プールは福岡) テニスコートは市中心部、庄川・小矢部川の河川敷、福岡に配置(河川敷のコートは建物なし) 福岡総合プール(県)が二上に配置 民間のスポーツ施設が市中心部を中心に多数配置 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中6位 ほとんど利用しないと回答した割合は体育館は全体で67%、その他スポーツ施設は80%程度 実利用者(週1回以上、月数回)は13%(うち体育館は6%、その他スポーツ施設は1~3%)、10~40代は15~20%程度、50代以上は8~10%(体育館は10~20代は10%程度、50代以上は5%未満、その他スポーツ施設は全世代で5%未満) 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少による利用減少が懸念されるが、一部施設では市外からの利用もある 地域性が高い施設がある 他類型も含めて体育館の数が多く、施設が集中しているエリアもあり、配置にバラツキがある 民間等又は市施設で機能が重複している可能性がある 市民意識ではニーズが高め 体育館は不特定多数の市民に利用されているが、その他スポーツ施設は利用者が限定的 体育館は10~20代を除き実利用者が少なく、その他スポーツ施設は全世代で少ない 	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
							イ ① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
6	レクリエーション施設	<ul style="list-style-type: none"> 市民のレクリエーションの振興を図ることを目的とした施設 キャンプ、グラウンドゴルフ場などアウトドア施設、宿泊・研修施設など様々な施設がある 全市的な施設だが、特定のニーズに特化した施設のため、利用者が限定的となっている施設が多い 	<ul style="list-style-type: none"> 市全体で減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 市中心部から離れた地域や山間部などを中心に配置 キャンプ場は二上、国吉、太田、福岡に配置(太田は建物なし、福岡は家族旅行村の機能の一つ) 砺波青少年自然の家(県)が隣接する砺波市に配置 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中12位 ほとんど利用しないと回答した割合は全体で81% 実利用者(週1回以上、月数回)は全体で3%、60代は4%程度、70代以上は11%、それ以外の世代は2%未満 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少による利用減少が懸念されている可能性はある 市民意識ではニーズが低い 利用者が限定的 実利用者は70代を除き少なく、特に10代~50代は極めて少ない 	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い(不明のもの含む)施設は廃止 ③ ①②以外は更新
							イ ① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
7	観光施設	<ul style="list-style-type: none"> 観光、地域振興を図ることを目的とした施設 観光情報の発信に加え、飲食、物販などのサービスを提供する施設が多い 全市的な施設で、市外からの利用もある 	<ul style="list-style-type: none"> 市全体で減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺、ICなど交通利便性の高い地域に配置 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中10位 ほとんど利用しないと回答した割合は全体で39% 実利用者(週1回以上、月数回)は全体で8%、10代は2%、それ以外の世代は6~10% 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少による利用減少が懸念されるが、市外からの利用もある 民間等での機能確保が期待できない 市民意識ではニーズは低め 不特定多数の市民に利用されている 実利用者は10代は少ないが、それ以外の世代では一定の利用がある 	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は集約化、複合化(集約化、複合化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新) ③ ①②以外は更新
							イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
8	産業系施設	<ul style="list-style-type: none"> 地域産業・農業などの振興を図ることを目的とした施設 会議室、作業・体験スペース、浴室、レクリエーションなど施設によって様々な機能を有する 醍醐会館には醍醐公民館が併設 全市的な施設だが、特定のニーズに特化した施設のため、利用者が限定的となっている施設が多い 実態として集会所的な用途で周辺住民の利用が主の施設もある 	<ul style="list-style-type: none"> [全市的な利用] 市全体で減少傾向 (就労世代人口は中心市街地を中心に急速に減少する見込、農業就業人口は過去5年で3割以上の減少) [周辺住民の利用] 戸出、中田、福岡中学校区は減少率10%程度 国分、醍醐地域は減少率23% 	<ul style="list-style-type: none"> 市全域に点在 農業関連の施設は市南部(田園地帯)を中心に配置 デザイン工芸センターは産業高度化センター及びデザイン総合センター(県)と隣接 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中14位 ほとんど利用しないと回答した割合は全体で90%程度 実利用者(週1回以上、月数回)は全体で1%と極めて低い 	<ul style="list-style-type: none"> 地域性が高い施設がある 人口減少による利用減少が懸念されている可能性がある 民間等又は市施設で機能が重複している可能性はある 市民意識ではニーズが低い 利用者が限定的 実利用者は極めて少ない 	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
							イ ① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減

No.	中分類	概要 (特性分析)	将来支持人口 (人口減少分析/2015-2035)	配置状況 (GIS分析)	市民意識、利用状況 (市民アンケート分析)	分析まとめ	三次評価後の再編対象施設の判定区分
9	学校	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の教育を目的とした施設 全類型の中で最も延床面積が大きい(全体の40%程度) 施設内容は校舎、体育館、プールなどが基本だが、放課後児童育成クラブが併設されている学校もある 学校によって児童生徒数に差があり、複式学級がある学校や1学年1学級となっている学校がある 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数の大きな減少はなく、成美、川原、平米、下関、石堤では微増の見込 2045年以降は全体的に減少傾向が強まる見込 	<ul style="list-style-type: none"> 〔小学校〕 ・半径2km圏でほぼ全体をカバーできる配置 ・市中心部は学校が多く、半径1km圏でもかなりの重複がある ・伏木、古府は半径2km圏で大部分が重複している 〔中学校〕 ・半径3km圏でほぼ全体をカバーできる配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中5位(学校教育施設(学校+その他教育施設)としての回答) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の教育に不可欠な施設 ・児童生徒数の数が少ない学校がある ・カバー圏が重複している小学校がある ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが高め 	ア ① 集約化(集約化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新)
							イ ① 利用率や稼働率が低い施設は周辺に老朽化した類似施設がある場合は集約化 ② 公費負担が大きい場合は経費削減等によりコスト削減
10	その他教育系施設	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の振興を目的とした施設 ・教育センターは児童生徒及び保護者、教員の利用が主 ・石瀬共同調理場は市民が利用しない施設で、高陵、芳野、志貴野、伏木中学校の給食を提供 	<ul style="list-style-type: none"> 〔教育センター〕 ・児童生徒数の大きな減少はない ・全世代では市全体で減少傾向 〔石瀬共同調理場〕 ・高陵、芳野、志貴野、伏木中学校区でみるとほぼ増減なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・市中心部に配置 ※教育センターは2017年に旧二上保育園跡地に移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中5位(学校教育施設(学校+その他教育施設)としての回答) 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間等での機能確保が期待できない(ただし調理場については民間が自社工場で調理し、学校に配送などの手法も想定される) ・市民ニーズではニーズが高め 	ア ① 複合化(複合化が困難な施設は更新)
							イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は経費削減等によりコスト削減
11	保育園・認定こども園	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保育を目的とした施設 ・通常の保育業務のほか、子育てサロンとして子育て支援も実施 ・施設によって園児数に差がある ・市に待機児童はいない 	<ul style="list-style-type: none"> ・半径1km圏ではほぼ横ばい又は増加傾向 ・2045年以降は全体的に減少傾向が強まる見込 	<ul style="list-style-type: none"> ・市全域に点在 ・半径1km圏では市中心部やその周辺の保育園(中央、西部、川原、北部、能町、はおか)で重複がある ・私立の幼稚園、保育園、認定こども園が市中心部を中心に多数配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中3位(子育て支援施設(保育園・認定こども園+幼児・児童施設)としての回答) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの保育、教育に不可欠な施設 ・市中心部に施設が集中しているなど、配置にバラツキがある ・民間等又は市施設で機能が重複している可能性がある ・市民意識ではニーズが高い 	ア ① 集約化(集約化が困難な施設は更新、なお稼働率が低い場合は規模縮小して更新)
							イ ① 利用率や稼働率が低い施設は他に老朽化した類似施設がある場合は集約化 ② 公費負担が大きい場合は経費削減等によりコスト削減
12	幼児・児童施設	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康増進、情操教育を目的とした施設 ・児童全体を対象とした児童館、児童センターのほか、小学校に就学している留守家庭の児童を対象とした放課後児童育成クラブがある ・放課後児童育成クラブは学校等の余裕スペースの活用を基本としているが、余裕スペースがない場合は単独設置としている ・施設周辺の児童生徒の利用が主 	<ul style="list-style-type: none"> ・半径1km圏ではほぼ横ばい又は増加傾向 ・2045年以降は全体的に減少傾向が強まる見込 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館、児童センターは市の東西南北に配置(福岡さくら会館(産業系施設)には福岡児童館が併設) ・放課後児童育成クラブは学校周辺を中心に多数配置 ・類似サービスを提供する民間施設あり(少数) 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中3位(子育て支援施設(保育園・認定こども園+幼児・児童施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で85% ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で4%、30代で16%、40代で6%、それ以外の世代では3%未満 	<ul style="list-style-type: none"> ・複合化が基本 ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが高い ・利用者が限定的 ・実利用者は30代は多いが、それ以外の世代は少ない 	ア ① 複合化(複合化が困難な施設は更新)
							イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は経費削減等によりコスト削減
13	高齢者福祉施設	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者福祉を目的とした施設 ・相談、レクリエーション、浴室など様々な機能があるが、入浴目的の利用が主 ・長生寮は在宅生活困難者の自立支援を促すセーフティネット施設 ・長生寮を除き、施設周辺の高齢者の利用が主 	<ul style="list-style-type: none"> 〔全市的な利用〕 ・市全体でやや減少傾向 〔半径1km圏〕 ・老人福祉センターは東部、牧野が増加傾向(2040年以降は減少に転じる)、伏木、西部が減少傾向で、伏木は減少率20%程度 ・だいごデイは増加、こぶし荘(浴室)は減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉センターは北、東、西に配置(他類型だが、中央にはふれあい福祉センター、南にはスポーツ健康センターがあり、いずれも入浴機能あり) ・だいごデイは指定管理者が保有する民間施設に隣接 ・こぶし荘(浴室)は施設の管理運営団体が保有する施設内に存在(山間部で危険区域内に配置) ・長生寮は民間が管理運営する特別養護老人ホーム、デイサービスセンターと隣接 ・入浴やデイサービスなどを提供する民間施設は市内全域に多数配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中2位(福祉・保健施設(高齢者福祉施設+障害者福祉・保健施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は87% ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で2%、60代は2%、70代以上は8%、それ以外の世代は2%未満 	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少による利用減少が懸念 ・民間等又は市施設で機能が重複している可能性がある ・市民意識ではニーズが高い ・利用者が限定的 ・70代以上は一定の利用はあるが、60代は少ない 	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
							イ ① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費削減等によりコスト削減

No.	中分類	概要 (特性分析)	将来支持人口 (人口減少分析/2015-2035)	配置状況 (GIS分析)	市民意識、利用状況 (市民アンケート分析)	分析まとめ	三次評価後の再編対象施設の判定区分
14	障害者福祉施設・保健施設	・市民の健康増進や障害者福祉を目的とした施設 ・ふれあい福祉センターは、ホール、会議室、体育館、浴室などを有する多機能型施設 ・ふれあい福祉センター、福岡健康福祉センター、保健センターは施設内に民間の事業所や市の関係部署などが併設	・市全体で減少傾向	・市中心部に集中 ・福岡健康福祉センターは福岡に配置され、福岡庁舎、ふくおか総合文化センターと隣接	・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中2位(福祉・保健施設(高齢者福祉施設+障害者福祉・保健施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合全体で80% ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で2%、70代以上で6%、それ以外の世代は3%未満	・人口減少による利用減少が懸念 ・施設で機能が重複している可能性がある ・民間等での機能確保が期待できない(入浴機能除く) ・市民意識ではニーズが高い ・利用者が限定的 ・実利用者は極めて少ない	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② ①以外は更新 イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
15	医療施設	・一次救急の拠点施設	・市全体で減少傾向	・市中心部に配置	・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中1位 ・ほとんど利用しないと回答した割合は50% ・実利用者(週1回以上、月数回)は2%、30代は6%、それ以外の世代は3%以下	・市民の生命の安全に係る施設 ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが高い ・不特定多数の市民に利用されている ・実利用者は極めて少ない	ア ① 更新 イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
16	庁舎等	・各種行政サービスの提供を目的とした施設 ・職員の事務スペースが主 ・全庁的な施設だが、福岡庁舎は福岡やその周辺地域の利用が主となっている	[本庁舎、環境サービス課] ・市全体で減少傾向 [福岡庁舎] ・福岡の減少率は12%	・市中心部に本庁舎、福岡に福岡庁舎が配置(伏木、戸出、中田コミュニティセンターに支所が配置され、住民票、税証明など各種申請事務を実施) ・環境サービス課はストックヤードと隣接	・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中9位(行政系施設(庁舎等+消防施設+その他行政系施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で62%(庁舎等+消防施設としての回答) ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で3%、30代は6%、その他の世代は5%未満(庁舎等+消防施設としての回答)	・行政サービスの提供に不可欠な施設 ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが低め ・不特定多数の市民に利用されている ・実利用者は極めて少ない	ア ① 更新 イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減
17	消防施設	・消防事務を処理することを目的とした施設 ・消防署や出張所は職員、消防団分団置場等は消防団員が主に使用 ・当初の施設機能が失われ倉庫等として活用されている施設や地域での利用が主となっている施設がある	・市全体で減少傾向	・市の中心部及び東西南北に消防署、出張所が配置 ・消防団分団置場は市全域に点在 ・伏木西分団・伏木湊分団、太田分団、太田分団積載車置場は沿岸部で危険区域内に配置	・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中9位(行政系施設(庁舎等+消防施設+その他行政系施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で62%(庁舎等+消防施設としての回答) ・実利用者(週1回以上、月数回)は全体で3%程度、30代は6%、その他の世代は5%未満(庁舎等+消防施設としての回答)	・市民の生命と財産の安全に係る施設 ・設置当初の施設機能を廃止し、倉庫として活用している施設がある ・地域性が高い施設がある ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズが低め ・実利用者は極めて少ない	ア ① 更新 イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は経費節減等によりコスト削減
18	その他行政系施設	・主に市の防災業務に係る施設 ・防災関連の資機材、除雪やパトロールに使用する車両等を保管 ・防災センターでは会議室、防災関連の展示などが実施されているが、利用はごく少数 ・防雪センターの一部を地域住民が集会所として活用	[全庁的な利用] ・市全体で減少傾向 [周辺住民の利用] ・上叢地域は横ばい ・大滝地域は減少率5%程度	・重伝建保存地区である山町筋に防災施設が配置 ・防災センターは庄川流域(戸出)、小矢部川流域(福岡)に配置 ・福岡には上記防災センターのほか、防雪センター(2)、機械格納庫が配置 ・小矢部川流域に水防倉庫(2)が配置	・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中9位(行政系施設(庁舎等+消防施設+その他行政系施設)としての回答) ・ほとんど利用しないと回答した割合は全体で93% ・実利用者(週1回以上、月数回)は0%と極めて低い	・市民の生命と財産の安全に係る施設 ・地域性が高い施設がある ・市施設で機能が重複している可能性がある ・民間等での機能確保が期待できない ・市民意識ではニーズは低め ・利用者が限定的 ・実利用者はほとんどいない	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② ①以外は更新 イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は経費節減等によりコスト削減
19	公営住宅	・住宅困窮者への住宅提供を目的とした施設 ・全類型の中で延床面積が上から2番目に大きい(全体の15%程度) ・御旅屋特定公共賃貸住宅及び西干場市営住宅の一角は、中堅所得世帯を対象 ・鉄筋コンクリート造の大規模な集合住宅や木造の平屋建など、施設によって規模、構造が異なる ・施設によって募集倍率に差があり、切実な居住ニーズより賃の高さを求める傾向がある	・市全体で減少傾向	・主要な道路沿線を中心に市全域に配置(市中心部は少ない) ・伏木や五位周辺は3施設、戸出周辺は4施設が集中 ・民間の賃貸住宅は市全域に多数配置	・必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中13位	・住宅セーフティネット ・家賃補助、民間借上げなど、市がハードを保有する必要がない手法も存在 ・家賃等の点から民間等での機能確保が期待できるとはいえない ・市民意識ではニーズが低い	ア ① 廃止(家賃補助や民間借上げ等による代替、空きがある他の公営住宅への入居者移転) イ ① 公費負担が大きい施設は経費節減等によりコスト削減

No.	中分類	概要 (特性分析)	将来支持人口 (人口減少分析/2015-2035)	配置状況 (GIS分析)	市民意識、利用状況 (市民アンケート分析)	分析まとめ	三次評価後の再編対象施設の判定区分
20	公園内施設	<ul style="list-style-type: none"> 公園の魅力向上、公園利用者の衛生環境の保護を目的とした施設 トイレ、休憩所などが主だが、古城公園やおとぎの森公園には独自のレジャー施設がある 基本的には周辺住民の利用が主だが、古城公園などの大規模公園や観光地周辺などの公園は市全体、市外からの利用もある 	[全市的な利用] <ul style="list-style-type: none"> 市全体で減少傾向 [半径1km圏] <ul style="list-style-type: none"> 全体的に減少傾向 大仏前公園、伏木本町公園、金屋緑地公園、早川公園、木津彩都公園は1,000人以上減少 大仏前公園、伏木本町公園、金屋緑地公園、伏木ふれあいの杜緑地、つまま公園は減少率20%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 市全域に点在 半径1km圏でみると重複している施設もある 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中11位 ほとんど利用しないと回答した割合は全体で27% 実利用者(週1回以上、月数回)は全体で18%、10~40代は概ね20%以上で特に30代は40%と極めて高い、50代以上は10~15% ※公園内施設(トイレ、休憩所など)ではなく公園としての回答である可能性あり 	<ul style="list-style-type: none"> 公園の規模、配置によって利用者層が異なる 人口減少による利用減少が懸念 民間等での機能確保が期待できない 市民意識ではニーズが低め 不特定多数の市民に利用されている 実利用者は全世代で多く、10~40代は特に多い 	ア ① 観光地周辺の公園に設置されているなど、一定の利用が見込まれる施設は更新 ② ①以外は廃止
							イ ① 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ② 公費負担が大きい施設は経費節減等によりコスト削減
21	処理施設	<ul style="list-style-type: none"> 市の環境衛生の維持を目的とした施設 市民の直接的な利用は少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 市全体で減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 河川敷、山間部など市西部を中心に配置 ストックヤードは旧高岡、旧福岡エリアそれぞれに1施設配置 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中8位(その他公共施設(処理施設、市営駐車場、市営駐輪場など)としての回答) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活に不可欠な施設 市施設で機能が重複している可能性がある 民間等で機能確保が期待できない 市民意識ではニーズが低め 	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② ①以外は更新
							イ ① 公費負担が大きい施設は経費節減等によりコスト削減 ② ①以外は維持
22	その他施設	<ul style="list-style-type: none"> 上記類型に当てはまらない施設 二上霊苑、高岡斎場、自動車駐車場、自転車駐車場、公共トイレなどの施設がある 	<ul style="list-style-type: none"> 市全体で減少傾向 	<ul style="list-style-type: none"> [自動車駐車場] 高岡駅周辺、新高岡駅周辺に集中(平面駐車場もあり) 高岡駅周辺に民間駐車場が多数配置 [自転車駐車場] 駅周辺を中心に配置 [公共トイレ] 駅周辺、観光地周辺を中心に配置 	<ul style="list-style-type: none"> 必要性の大きい施設の選択(3つまで)では、14位中8位(その他公共施設(処理施設、市営駐車場、市営駐輪場など)としての回答) [自動車駐車場] ほとんど利用しないと回答した割合が28% 実利用者(週1回以上、月数回)は全体で20%、70代以上は10%、それ以外の世代で20~30%程度 [自転車駐車場] ほとんど利用しないと回答した割合が75% 実利用者(週1回以上、月数回)は全体で6%、10代は28%、20代は12%、それ以外の世代は5%未満 	<ul style="list-style-type: none"> 市民生活に不可欠な施設、生活利便性の向上に資する施設がある 人口減少による利用減少が懸念 民間等又は市施設で機能が重複している可能性がある 市民意識ではニーズが低め 	ア ① 機能が重複する施設は廃止又は集約化 ② 利用率や稼働率が低い施設は廃止 ③ ①②以外は更新
							イ ① 利用率や稼働率が低く、かつ公費負担が大きい施設は廃止 ② 利用率や稼働率が低い施設はサービス見直し等により利用促進 ③ 公費負担が大きい施設は受益者負担の適正化、経費節減等によりコスト削減

3-4 実施期間の考え方

実施基準に基づき判定した今後の方向性について、それぞれの取組みを進めていくうえでの実施期間（区分Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）については、以下の基本的な考え方に基づき判定します。

<方向性別の基本的な考え方>

【共通事項】	
<ul style="list-style-type: none"> ・個別計画や個別方針で実施期間を定めている場合は、その計画等に従います。 ・補助金の返還や起債の繰上償還が見込まれる場合は、その影響を考慮します。 	
方向性	実施期間の基本的な考え方
譲与 譲渡 民営化	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進行する前に譲り渡すほうが、相手先にとって今後の維持管理の負担が小さくなるため、実施期間を原則Ⅰとする。
廃止 一部廃止 ・機能縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・資産老朽化比率が100%に近い又は耐震性が100点未満の施設は、中長期的に利用者の安全・安心が確保できないため、実施期間を原則Ⅰとする。 ・廃止にあたり、入所者の移転などに一定の期間を要する施設（市営住宅等）は、実施期間をⅠ又はⅡとする。 ・当面、大規模改修をせずに使用可能と思われる施設は、実施期間をⅡとする。ただし、故障などにより、施設の維持に多大な投資が必要となった場合は、前倒しでの廃止も検討する。
集約化 複合化	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的・効果的な集約化（複合化）を図るためには、検討・調整に一定の期間を要するため、個別計画等で実施期間を定めるものとする。 ・当面、大規模改修をせずに使用可能と思われる施設は、実施期間をⅡとする。ただし、故障などにより、施設の維持に多大な投資が必要となった場合は、前倒しでの集約化や複合化も検討する。
耐震化 増築・改築 更新	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況を踏まえながら、必要に応じて実施するため、期間は定めない。
利用促進 コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> ・恒常的に必要な取組みのため、期間は定めない。

第4章 個別施設の今後の方向性

第3章で示した実施基準に基づき、個々の施設の方向性について、以下のとおり定めます。

4-1 市民文化系施設

公民館については、「人生100年時代にあって、地域の絆でコロナ禍を乗り越えるこれからの市立公民館の運営について（2021.2 策定）」に基づき、公民館機能を維持しながら、地域コミュニティの拠点として機能の再構築を目指すための実行計画を2023年度に策定します。（公民館の方向性については、別冊の個別施設計画に記載）

(1) 集会施設

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
中田コミュニティセンター	コスト削減				
戸出コミュニティセンター	コスト削減				
伏木コミュニティセンター	コスト削減				

(2) 文化施設

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
ふくおか総合文化センター	コスト削減				
文化芸能館	廃止	→			
福岡ふれあい交流センター	譲渡	※			民間又は自治会に譲渡 ※早期実施予定
五位山交流館	利用促進、 コスト削減				
生涯学習センター	コスト削減				
福岡にぎわい交流館	維持				

4-2 社会教育系施設

(1) 図書館

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
戸出図書館	維持				

(2) 博物館等

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
美術館	利用促進・コスト削減				
博物館	集約化				美術館と一体的に整備（時期未定）。既存施設は廃止
ミュゼふくおかカメラ館	利用促進、コスト削減				
万葉歴史館	利用促進、コスト削減				
鋳物資料館	利用促進				
福岡歴史民俗資料館	利用促進、コスト削減				
重要文化財「武田家住宅」	利用促進				
高岡御車山会館	コスト削減				
高岡御車山会館収蔵物	利用促進				
御車山収蔵庫	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
伏木北前船資料館	利用促進				
土蔵造りのまち資料館	利用促進				
福岡町島田邸	廃止	※			※早期実施予定
伏木気象資料館	利用促進				
福岡鯉の里公園資料館	利用促進、コスト削減				
埋蔵文化財センター	維持				

4-3 スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

スポーツ施設については、現市民体育館の老朽化が進む中、生涯スポーツ活動や広域的なスポーツ大会等の需要に対応していくため、既存スポーツ施設等の有効活用等に関する方針を2023年度に策定します。(スポーツ施設の方向性については、別冊の個別施設計画に記載)

(2) レクリエーション施設・観光施設

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
グラウンドゴルフ場(管理棟)	利用促進				
西明寺パークゴルフ場(管理棟)	利用促進				
福岡屋内多目的広場	利用促進				
雨晴マリーナ(管理棟)	コスト削減				
道の駅「万葉の里高岡」	維持				
道の駅「雨晴」	維持				
福岡観光物産館	利用促進、コスト削減				
新高岡駅観光交流センター	維持				

4-4 産業系施設

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
デザイン・工芸センター	コスト削減				
創業者支援センター	廃止	※			令和2年度末で廃止 ※令和5年度末まで経過措置として存続
まちづくり福岡工房	譲渡	⇒			民間に譲渡。
職業訓練センター	維持				
勤労者余暇活用センター	廃止	⇒			
農業センター	コスト削減				
里山交流センター	利用促進 コスト削減				
農村環境改善センター福岡 さくら会館	維持				
金屋鋳物師町交流館	維持				

4-5 学校教育系施設

(1) 学校

学校については、「今後 10 年を見据えた高岡市における小中学校の配置の基本的な方向（H31.2 策定：R1～R10 年度）」に沿って再編を進めます。

また、上記の方針が中間年を迎えることから、児童生徒数の推移を踏まえ、今後の進め方について検討を進めます。（学校の方向性については、別冊の個別施設計画に記載）

(2) その他教育系施設

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
教育センター	コスト削減				
石瀬共同調理場	維持				給食提供の手法は学校再編の進捗に合わせて検討を継続

4-6 子育て支援施設

(1) 保育園・認定こども園

保育園・認定こども園については、将来の保育ニーズや民間園の動向等を踏まえた市立園の再編方針を2023年度に定めます。(保育園・認定こども園の方向性については、別冊の個別施設計画に記載)

(2) 幼児・児童施設

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
伏木児童館	維持				
野村児童センター	複合化	→			複合化により機能は存続。既存施設は廃止
戸出児童センター	利用促進				
西部児童センター	利用促進				
野村校下放課後児童育成クラブ	維持				
川原校下放課後児童育成クラブ	維持				
下関校下放課後児童育成クラブ	維持				
木津校下放課後児童育成クラブ	維持				
牧野校下放課後児童育成クラブ	維持				
牧野校下第二放課後児童育成クラブ	維持				
野村いわせの放課後児童育成クラブ	維持				
能町放課後児童育成クラブ	維持				
能町おおぞら放課後児童育成クラブ	維持				

4-7 福祉・保健施設

障害者福祉施設・保健施設

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
きずな子ども発達支援センター	コスト削減				
ふれあい福祉センター	一部廃止・機能縮小(体育館)	※			スポーツ施設の方針も踏まえながら、障害者スポーツの代替機能の確保に努める。 ※早期実施予定
保健センター	コスト削減				
福岡健康福祉センター	維持				

4-8 医療施設

施設名称	方向性	実施期間 Ⅰ (2023-27), Ⅱ (2023-32), Ⅲ (2023-35)	摘要
急患医療センター	維持		

4-9 行政系施設

(1) 庁舎等

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
本庁舎	更新				「庁舎整備に向けた基礎調査」の結果を踏まえ、場所、時期及び手法について既存施設の活用を含めて検討
福岡支所	維持				
職員棟・車庫棟（環境政策課）	耐震化				財政状況を踏まえ、計画的に耐震化（時期未定）。

(2) 消防施設

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
消防本部・高岡消防署	更新	⇒			
伏木消防署(兼)伏木北分団	コスト削減				
戸出消防署	コスト削減				
福岡消防署	コスト削減				
高岡消防署牧野出張所(兼)高岡市消防団牧野分団	コスト削減				
高岡消防署南部出張所	コスト削減				
高岡市消防団博労分団	維持				
高岡市消防団佐野分団	維持				
高岡市消防団下関分団	維持				
高岡市消防団和田分団	維持				
高岡市消防団能町分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団西高岡分団	維持				
高岡市消防団定塚分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団平米分団	維持				
高岡市消防団成美分団	維持				
高岡市消防団川原分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団横田分団	更新				同上
高岡市消防団二上分団	更新				同上
高岡市消防団守山分団	維持				
高岡市消防団二塚分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団野村分団	更新				同上
高岡市消防団国吉分団	更新				同上
高岡市消防団小勢分団	更新				同上

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
高岡市消防団伏木西分団・伏木湊分団	維持				
高岡市消防団古府分団	維持				
高岡市消防団太田分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団太田分団積載車置場（西田）	更新				同上
高岡市消防団戸出分団	更新				同上
高岡市消防団中田分団	維持				
高岡市消防団戸出北分団積載車置場（市野瀬）	譲与	→			自治会に譲与。
高岡市消防団戸出北分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団北般若分団	更新				同上
高岡市消防団北般若分団積載車置場（西部金屋）	譲与	→			自治会に譲与。
高岡市消防団是戸分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団醍醐分団	更新				同上
高岡市消防団般若野分団	更新				同上
高岡市消防団福岡分団	維持				
高岡市消防団山王分団	維持				
高岡市消防団大滝分団	維持				
高岡市消防団西五位分団	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
高岡市消防団五位山分団	更新				同上
高岡市消防団赤丸分団	維持				
旧伏木消防署石油基地出張所	更新				現在は資機材倉庫であるため、更新は行わず、集約による廃止を検討。
伏木消防署消防艇乗組員事務所	更新				同上
消火薬液備蓄タンク上屋	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
消防救急デジタル無線局舎	維持				

(3) その他行政系施設

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
山町筋重要伝統的建造物群保存地区防災施設	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
防災センター	維持				
福岡防災センター	利用促進				
小矢部川下流第一水防倉庫	維持				
小矢部川下流第二水防倉庫	維持				

4-10 公営住宅

公営住宅については、「高岡市公営住宅長寿命化計画（2021.3 改定：2021～2030 年度）に基づき再編の取組みを進めるとともに、施設の老朽化の状況も踏まえ、計画の見直しについても検討します。（公営住宅の方向性については、別冊の個別施設計画に記載）

4-11 公園内施設

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
動物園、トイレ、休憩所等 (高岡古城公園)	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新(時期未定)。ただし、動物園は高岡城跡保存活用計画に基づき移転・撤去等を含め、そのあり方を検討
おとぎの森館等(高岡おとぎの森公園)	コスト削減				
大仏前公園トイレ	コスト削減				
泉ヶ丘第2公園トイレ	コスト削減				
能町ふれあい公園トイレ	コスト削減				
伏木本町公園トイレ	維持				
戸出公園トイレ	維持				
中田公園トイレ・東屋	維持				
あしつき公園トイレ	廃止	→			
南部7号公園トイレ・東屋	廃止	→			
槐公園休憩所	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新(時期未定)
駅南緑の丘公園トイレ・休憩所	更新				同上
二上山展望台・トイレ・休憩所	維持				
金屋緑地公園トイレ・休憩所・機械室	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新(時期未定)
みなみの杜緑地トイレ・休憩所	更新				同上
東島桜公園トイレ	廃止	→			
御燈淵公園トイレ	廃止	→			
早川公園トイレ	維持				
佐加野公園トイレ	維持				
オフィスパーク緑地トイレ・見晴らし台	廃止	→			
中田鎮守の森公園トイレ・休憩所	廃止	→			
戸出伊勢領公園トイレ	廃止	→			
木津彩都公園四阿	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新(時期未定)
矢部日尾公園トイレ・休憩所	廃止	→			
福岡公園トイレ・休憩所・展望台	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新(時期未定)
木舟城址公園トイレ	更新				同上

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
福岡駅前通りふれあい公園 トイレ	廃止				
新高岡駅南口公園トイレ	コスト削減				
中田いきものの里休憩所	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
西条緑地広場トイレ・倉庫	維持				
牧野緑地管理棟	維持				
伏木ふれあいの杜緑地	維持				
つまま公園休憩所	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
戸出一反橋公園四阿	維持				
戸出西部公園四阿	維持				
戸出中之宮4号公園四阿	維持				
戸出北部公園四阿	維持				

4-12 処理施設

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
高岡市ストックヤード	維持				
埋立処分場	コスト削減				
旧福岡町最終処分場	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）
し尿処理施設	コスト削減				
池田排水機場	コスト削減				
守山排水機場	維持				

4-13 その他施設

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
二上霊苑	維持				
高岡斎場	コスト削減				
高岡駅前自転車駐車場	維持				
高岡駅南自転車駐車場	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
越中中川駅前自転車駐車場	維持				
西高岡駅前自転車駐車場	維持				
戸出駅前自転車駐車場	維持				
雨晴駅前自転車駐車場	維持				
伏木駅前自転車駐車場	維持				
能町駅前自転車駐車場	維持				
米島口自転車駐車場	利用促進				
福岡駅前自転車駐車場	維持				
片原町自転車駐車場	維持				
高岡やぶなみ駅東自転車駐車場	維持				
高岡やぶなみ駅西自転車駐車場	維持				
高岡駅前東自転車駐車場	維持				
御旅屋駐車場	維持				
高岡中央駐車場	維持				
末広・御旅屋大型観光バス駐車場	維持				
新高岡駅立体駐車場	利用促進				
街路トイレ	維持				
福岡小学校公共トイレ	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。
国分浜公衆トイレ	更新				同上
JR 越中中川駅周辺公衆トイレ	維持				
JR 戸出駅周辺公衆トイレ	維持				
JR 伏木駅周辺公衆トイレ	維持				
西高岡駅周辺公衆トイレ	維持				
JR 二塚駅周辺公衆トイレ	維持				
高岡やぶなみ駅公衆トイレ	維持				
能町駅公衆トイレ	維持				
道の駅「雨晴」東側駐車場公衆トイレ	維持				
スクールバス車庫	更新				財政状況を踏まえ、計画的に更新（時期未定）。

施設名称	方向性	実施期間			摘要
		I (2023-27)	II (2023-32)	III (2023-35)	
公営バス車庫(下蓑新)	維持				
公営バス車庫(沢川)	維持				
公営バス待合所(福岡小学校)	維持				
石堤バス停上屋	維持				
十日市バス停上屋	維持				
福岡地域イベント用資材収納倉庫①	維持				
福岡地域イベント用資材収納倉庫②	維持				
高岡砺波インター線簡易パーキング待合室・トイレ	維持				
高岡やぶなみ駅東側休憩施設	維持				
高岡やぶなみ駅西側休憩施設	維持				

4-14 全体

(1) 再編による削減量

計画期間の短期（2018～2022年度）の取組みにより、再編計画策定時と比較すると、2023.4.1時点で、削減された床面積は、55施設、49,288.69㎡となっています。

2023年度以降の計画期間中に、個別計画等に沿って再編を進める施設群を除き削減される床面積は、合計20施設、7,409.11㎡で（図表20）、実績を含めた計画期間全体で削減される床面積は56,697.80㎡となり、総延床面積の削減率は8.6%となります。（集約化により新たな施設整備の可能性がありますが、その影響は含んでいません。）

また、個別計画等に沿って再編に取り組む公営住宅において削減される床面積は、10施設、38,042.67㎡（図表21）で、公営住宅分を含めた床面積の削減面積の合計は94,740.47㎡となり、総延床面積の削減率は14.3%となります。

なお、個別方針を策定済みの市立学校及び公民館、個別計画を策定予定のスポーツ施設及び保育園・認定こども園については、削減される床面積が未定となっています。

図表20 削減される床面積（個別計画等に沿って再編を進める施設群を除く）

方向性	区分Ⅰ (2023-2027)		区分Ⅱ (2023-2032)		区分Ⅲ (2023-2035)		合計	
	施設数	面積(㎡)	施設数	面積(㎡)	施設数	面積(㎡)	施設数	面積(㎡)
譲与			2	36.57			2	36.57
譲渡	2	399.42					2	399.42
廃止	2	759.93	11	3,250.62			13	4,010.55
合理化	1	756.67					1	756.67
集約化					1	1,905.21	1	1,905.21
複合化			1	300.69			1	300.69
合計	5	1,916.02	14	3,587.88	1	1,905.21	20	7,409.11

※区分Ⅲには、実施期間未定を含みます。以下、同じ

図表21 削減される床面積（公営住宅）

方向性	区分Ⅰ (2023-2027)		区分Ⅱ (2023-2032)		区分Ⅲ (2023-2035)		合計	
	施設数	面積(㎡)	施設数	面積(㎡)	施設数	面積(㎡)	施設数	面積(㎡)
譲与	1	4,821.83					1	4,821.83
廃止	3	5,420.90	3	18,994.95			6	24,415.85
合理化	3	8,804.99					3	8,804.99
合計	7	19,047.72	3	18,994.95	0	0.00	10	38,042.67

※個別方針を策定済みの市立学校及び公民館、個別計画を策定予定のスポーツ施設及び保育園・認定こども園については、削減される床面積が未定のため、削減面積に算入していません。

(2) 再編による削減効果額

計画期間の短期（2018～2022年度）の取組みによる床面積の削減効果は、更新費用（及び大規模改修費用）が169.6億円、管理費用（公費負担額）が23.3億円となっています。

2023年度以降の再編による削減効果額は、個別計画で削減される床面積を定めている公営住宅を含めると、更新費用が63.6億円、管理費用が94.4億円となり、短期の削減効果額との合計は、更新費用が233.2億円、管理費用が117.7億円となります。

なお、2023年度以降の管理費用の削減額は、各実施期間の最終年度に取組みを完了した場合の計画期間中の削減額であり、早期に取組みを進めることでより大きな削減効果を得ることが可能です。このため、実施期間にとらわれず、できるだけ前倒しでできるよう取り組むことが必要です。

更に、個別計画・個別方針を策定し、施設再編に取り組むとした施設について、必要な機能を確保しながら、総量の適正化を図っていくことでも、削減効果を大きくすることが可能です。

また、更なる削減効果額を得る取組みとして、集約化、廃止等により使用しなくなった建物、土地について、売却等の処分も必要です。

図表 22 再編による削減効果額

(単位：億円)

	短期 (2018-2022)	区分Ⅰ (2023-2027)	区分Ⅱ (2023-2032)	区分Ⅲ (2023-2035)	合計
更新費用の削減効果額	169.6	45.5	13.8	4.3	233.2
管理費用の削減効果額	23.3	37.1	35.5	21.8	117.7

※更新費用（建替え、大規模改修）の削減効果額は計画期間中の合計額（集約化等による新施設整備は含まない）

※施設管理費の削減効果額は取組みを完了した翌年度からの各区分における累計額（人件費含む）

第5章

計画の推進

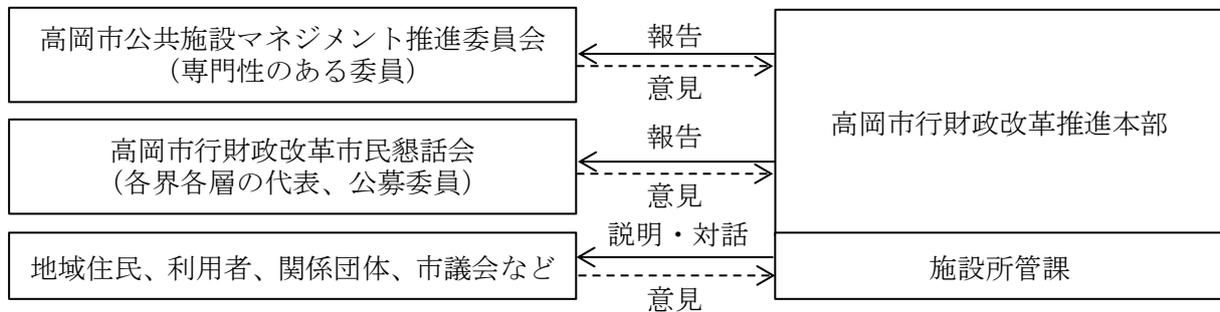
5-1 計画の推進にあたってのポイント

今後、再編計画に位置付けた取組みについては、以下のポイントに留意しながら進めます。

- ・地域住民や関係団体などと十分協議しながら進めます。
- ・地域住民や関係団体などから譲渡の申し出があった場合は、方向性の見直しも検討します。
- ・集約化、複合化、更新などを行う際には、民間活力の活用を検討し、サービスの向上、経費の縮減に努めます。
- ・指定管理者制度を導入している施設については、指定期間の満了時をタイミングとして取組みを進めます。ただし、指定管理者の合意が得られたものについては、前倒しで実施します。
- ・避難場所として指定されている施設を廃止する場合は、代替となる避難場所の確保に努めます。

5-2 計画の推進体制

再編計画については、市長を本部長とする高岡市行財政改革推進本部のもと、高岡市公共施設マネジメント推進委員会や高岡市行財政改革市民懇話会から随時ご意見をいただき、組織横断的に協議・調整を図りながら推進します。公共施設の再編は、行政だけでなく、地域住民、利用者、関係団体、市議会など多様な主体のご理解とご協力が不可欠であり、再編によるメリットや効果なども含めて、積極的に説明・対話を行いながら取り組んでいきます。



(庁内の推進体制)

①公共施設マネジメント担当部署

再編計画の全体的な推進役として、計画の進行管理、部局間の調整を行うとともに、出前講座等により再編計画の周知を図ります。さらに、公共施設をより効率的・効果的に管理運営していくため、施設の管理運営方法の抜本的な見直しについても検討します。このほか、近隣自治体や県などと情報共有を図りながら、広域的な連携の可能性についても検討します。

②施設所管課

地域住民や関係団体などとの協議・調整、事業費の確保などを図りながら取組みを進めるとともに、必要に応じて個別の事業計画や事業方針を定めます。

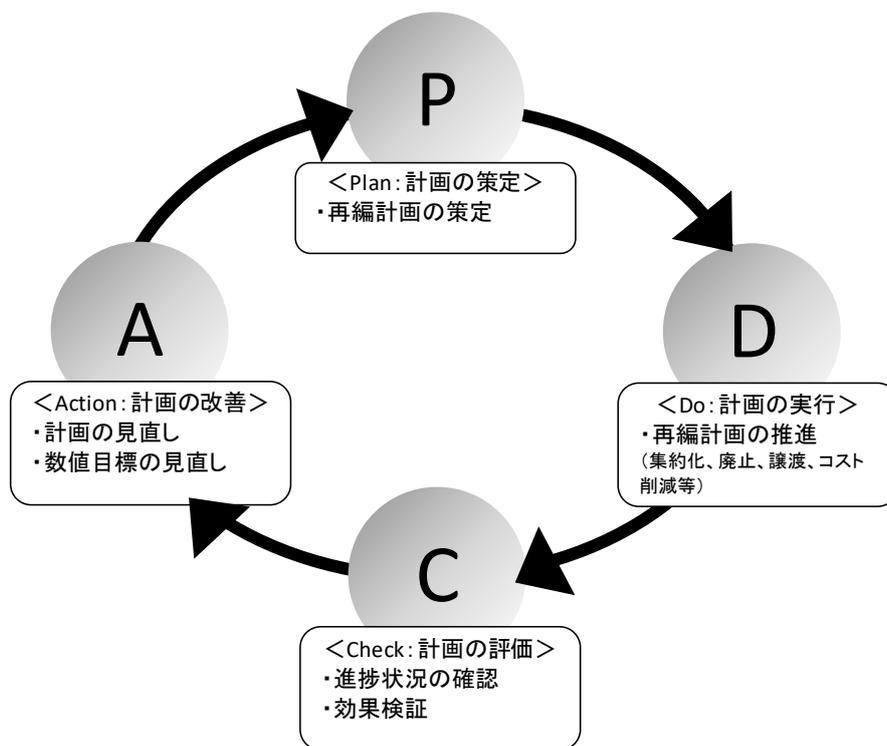
③財政担当部署

再編計画の考え方、取組みを踏まえた予算配分に努めることで、将来にわたり安定した自治体経営に努めます。また、受益者負担の原則のもと使用料の適正化なども検討します。

5-3 計画の進行管理、見直し

再編計画を着実に推進していくためには、PDCAサイクルを基本に進行管理を行い、成果、課題などを把握することにより、今後の取組みに活かしていきます。

また、社会情勢や法令・国の施策等の推進状況、各施設を取り巻く環境の変化などにより、PDCAサイクルの各段階において見直しの必要が生じた場合には、柔軟に計画を見直します。



5-4 維持管理手法の検討

機能を維持していく施設等については、施設の運営効率を高める再編計画の考え方と整合の取れた合理的な施設管理を行うため、維持管理業務の包括委託の導入について検討を進めます。

5-5 施設再編により生じる跡地及び建物等に係る活用方針

施設再編により生じる跡地及び建物等については、公用または公共用に活用するものを除き、民間活力による有効活用を図るため、民間事業者からの利活用に関する意見聴取（サウンディング）などの実施を原則としながら、対応を進めます。

○基本的な考え方

- ・当初の設置目的を果たした施設等のその後の利活用について、全庁的な検討を経て、方向性を定めます。
- ・公用または公共用に活用するものを除き、原則、民間活力による有効活用を図ります。
- ・廃止又は集約化等により生じた旧施設の解体については財政状況を踏まえて実施します。

用語解説

行	用語	解説
ア行	一般財源	使途が特定されず、どの経費にも充当できる収入。
カ行	合併特例債	市町村の合併に伴い必要となる事業について、合併年度とこれに続く10年間（2006年度～2015年度）に限り、地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しないものにもでも充てることができる地方債。充当率は95%で、その元利償還金の70%について後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入される。
	稼働率	施設の床面積あたりの利用者占有率。
	義務的経費	法令等により支出がほぼ義務付けられていて、容易にまた任意には削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）。
	繰上償還	債権を償還期間の満了前に償還すること。
	経営健全化基準	公営企業に係る資金不足比率において定められており、基準以上である場合、「経営健全化計画」を定めなければならない。
	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）の総額に占める割合。
	公共施設マネジメント	公共施設の総合的かつ計画的な管理を行う仕組み。
	合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。
	公債費	市が借り入れた市債の元金・利子及び一時借入金利子を返済するための経費。
サ行	財政再生基準	普通会計に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について定められており、いずれかが財政再生基準以上である場合、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに「財政再生計画」を定めなければならない。
	財政力指数	地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需用額で除して得た数値の3年間の平均値を用いる。この指数が1に近い（あるいは1を超える）ほど財政に余裕があるとされている。
	三位一体の改革	国税から地方税への税源移譲、補助金の廃止・削減、地方交付税の見直しを一体として改革し、国と地方の財政関係を分権的に改めること。平成14年6月に閣議決定された「骨太の方針（経済財政運営と構造改革に関する基本方針）2002」において提唱された。
	資金不足比率	公営企業会計における事業規模に対する資金不足額の比率。
	事後保全	施設、設備が故障した段階で修繕を行うこと。

	資産老朽化比率	取得価額に対する減価償却累計額の割合。資産の老朽化度合を表す指標で、35～50%程度が平均的な値といわれており、100%に近いほど老朽化していることを表す。
	支持人口	施設の利用対象人口。本計画では 2015 国勢調査の人口を基準とし、施設に応じて自治会、小学校区、中学校区、半径 1km 圏、市全域と支持エリアを設定。
	実質赤字比率	一般会計などの赤字の規模を示す指標。
	実質公債費比率	公債費による財政負担の度合いを判断する指標。18%以上になると地方債協議制度のもとでも起債にあたり許可が必要となり、25%以上になると一定の地方債（一般単独事業に係る地方債）の起債が制限され、35%以上になるとさらにその制限の度合いが高まる（一部の一般公共事業に係る地方債についても起債が制限される）。
	指定管理者制度	地方自治体が所管する公の施設の管理運営について、民間事業会社を含む法人やその他の団体に包括的に代行させることができる制度。
	社会動態	一定期間における転入・転出に伴う人口の動き。
	出生率	一定期間の出生数の人口に対する割合。一般には人口 1,000 人あたりの 1 年間の出生数の割合。
	将来負担比率	将来支払わなければならない負債が、収入に対してどれくらいあるかを示す指標。
	人件費	職員等に対し支払われる一切の経費であり、議員報酬、各種委員報酬、特別職給与や職員給などに支払われる経費。
	人口置換水準	人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準。
	早期健全化基準	普通会計に係る実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率について定められており、いずれかが早期健全化基準以上である場合、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに「財政健全化計画」を定めなければならない。
タ行	耐震性	耐震化不要の棟を 100 点、現行の耐震基準に満たない又は耐震診断未実施の棟を 0 点とし、各棟の床面積で加重平均した値。
	地方交付税	国が徴収した税金（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の中から、地方公共団体が一定水準の事業が行えるよう、財政力に応じて国から配分されるもの。
	地方債	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるもの。
	転入超過	一定期間における転入数が転出数を上回っている状態。
	投資的経費	道路、公園、公共施設の建設事業にかかる経費（普通建設事業費）や災害を受けた施設などを復旧するための経費（災害復旧事業費）。
ハ行	PDCA サイクル	Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返すことにより、計画を進行管理する手法。

	扶助費	生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基づく社会的弱者に対する援助として支払われる経費。
	物件費	人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の消費的性質の経費（消耗品費、燃料費、光熱水費、委託料、使用料など）。
	補助費等	報償費、保険料、補償補てん及び賠償金、各種事業や団体への補助金や負担金として支払われる経費。
ヤ行	予防保全	施設、設備を計画的に点検・修繕し、故障を未然に防ぐこと。
ラ行	ライフサイクルコスト (LCC)	施設の計画、設計の段階から建築、維持管理、解体に至るまでに必要な費用の総額。
	リーマンショック	アメリカ合衆国の投資銀行であるリーマン・ブラザーズ・ホールディングスが経営破綻したことを契機として発生した世界的な金融・経済危機のこと。
	利用率	支持人口に対する年間の延利用者数の割合。
	類似団体	人口と産業構造により自治体を類型化したもの。本市はIV-1 類型に分類され、本市を含めて 53 市が該当する。(IV-1…①人口 15 万人以上 ②産業構造：第 2・3 次産業就業者数が 95%未満かつ第 3 次産業就業者数が 55%以上)
	連結実質赤字比率	市全体（公営企業など含む）の赤字の規模を示す指標。

高岡市公共施設再編計画

発行日 2018年3月（2023年3月改定）

発行 高岡市

編集 未来政策部未来課

〒933-8601 高岡市広小路7番50号

Tel (0766) 20-1320/Fax (0766) 20-1670